

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月29日
【事業年度】	第57期（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）
【会社名】	株式会社文教堂
【英訳名】	BUNKYODO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋崎 富士雄
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久本3丁目3番17号
【電話番号】	044（811）0118
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務・経理担当 事業開発本部長兼商品開発部長 宗像 光英
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久本3丁目3番17号
【電話番号】	044（811）0118
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務・経理担当 事業開発本部長兼商品開発部長 宗像 光英
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 53 期	第 54 期	第 55 期	第 56 期	第 57 期
決算年月	平成15年 8 月	平成16年 8 月	平成17年 8 月	平成18年 8 月	平成19年 8 月
売上高 (千円)	58,091,821	56,219,357	55,545,158	55,270,655	53,615,186
経常利益 (千円)	437,765	477,020	188,760	536,689	249,404
当期純損益 (千円)	△8,231	7,665	△160,999	70,831	△694,452
純資産額 (千円)	3,126,840	3,113,273	2,873,062	3,225,574	2,400,149
総資産額 (千円)	39,448,128	38,581,505	37,984,744	35,825,115	34,858,368
1株当たり純資産額 (円)	411.80	410.01	378.38	392.22	304.31
1株当たり当期純損益金額 (円)	△1.08	1.01	△21.20	9.09	△88.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	0.91	—	8.36	—
自己資本比率 (%)	7.93	8.07	7.56	8.64	6.51
自己資本利益率 (%)	△0.26	0.25	△5.38	2.37	△25.90
株価収益率 (倍)	—	676.24	—	62.81	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	962,164	246,055	2,018,066	464,894	△704,414
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△346,183	121,085	46,213	116,213	159,710
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△542,065	△260,990	△2,028,121	△715,718	358,089
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,738,666	1,844,816	1,880,974	1,746,363	1,559,749
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	566 (950)	566 (877)	552 (903)	537 (906)	534 (931)

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第53期は潜在株式が存在しないため、第55期及び第57期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第53期、第55期及び第57期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 53 期	第 54 期	第 55 期	第 56 期	第 57 期
決算年月	平成15年 8 月	平成16年 8 月	平成17年 8 月	平成18年 8 月	平成19年 8 月
売上高 (千円)	54,382,413	53,440,519	52,871,995	52,775,198	51,321,842
経常利益 (千円)	468,811	480,878	166,671	508,214	341,829
当期純損益 (千円)	55,196	95,356	△85,613	133,526	△546,424
資本金 (千円)	789,250	789,250	789,250	889,250	889,250
発行済株式総数 (株)	7,620,600	7,620,600	7,620,600	7,914,715	7,914,715
純資産額 (千円)	3,538,831	3,610,895	3,447,910	3,726,227	3,047,163
総資産額 (千円)	39,307,791	38,590,965	37,998,008	36,105,326	35,177,966
1株当たり純資産額 (円)	466.06	475.55	454.08	472.45	386.35
1株当たり配当額 (円) (内 1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純損益金額 (円)	7.27	12.56	△11.28	17.14	△69.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	11.26	-	15.76	-
自己資本比率 (%)	9.00	9.36	9.07	10.32	8.66
自己資本利益率 (%)	1.56	2.64	△2.43	3.72	△16.13
株価収益率 (倍)	68.78	54.38	-	33.32	-
配当性向 (%)	137.56	79.63	-	59.07	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	473 (683)	476 (640)	465 (669)	455 (670)	457 (691)

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、第53期は潜在株式が存在しないため、第55期及び第57期は潜在株式が存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第55期及び第57期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和24年12月	書籍・雑誌販売を目的として、神奈川県川崎市に株式会社島崎文教堂を設立。
昭和53年4月	田園都市線市ヶ尾駅前に「市ヶ尾店」（フランチャイズ）を開店、以降同線沿線に4店舗を相次いで開店、本格的チェーン展開を開始。
昭和55年7月	神奈川県相模原市に30台収容の駐車場を持つ郊外型1号店「星ヶ丘店」を開店。以後、郊外型店舗のチェーン展開を開始。
昭和55年10月	横浜線成瀬駅前相鉄ローゼン2階にショッピングセンター内店舗1号店である「成瀬店」を開店。
昭和58年2月	東京都世田谷区に「真中店」を開店、以後、東京都におけるチェーン展開を開始。
昭和59年5月	小田急線沿線鶴川に同一敷地内にレコード店（すみや）、レストラン（ジロー）も併設する初めての複合店である郊外型の「鶴川店」を開店。
昭和60年9月	埼玉県所沢市に「所沢店」を開店、以後、埼玉県におけるチェーン展開を開始。
昭和61年9月	千葉県八千代市に「八千代台店」を開店、以後、千葉県におけるチェーン展開を開始。
昭和62年6月	茨城県鹿島郡神栖町に「鹿島店」を開店、以後、茨城県におけるチェーン展開を開始。
昭和62年8月	山梨県に進出、甲府市に喫茶コーナー付設の郊外型「甲府店」を開店。
平成4年2月	本社ビル（川崎市高津区）を自社ビルとし、流通センターを併合、本部統轄機能を集中する。
平成5年11月	商号を株式会社文教堂に変更。
平成6年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成6年11月	「新横浜駅店」の2階部分を増床、「ザ・ソフト文教堂」としてソフトウェア等コンピュータ関連商品の取扱いを開始。
平成7年5月	新潟県に進出、上越市、新井市にそれぞれ「春日山店」「新井店」を開店、以後全国的なチェーン展開を開始。
平成8年6月	平成6年から取扱いを開始したコンピュータソフトウェアに加え、音楽CD・ゲームソフト売場も併せ持つ広い店舗面積の「スーパーブックス文教堂」として神奈川県小田原市に「小田原ナック店」を開店。
平成9年3月	埼玉県川口市に「川口朝日町店」を開店。書籍売場に加え、ビデオ・音楽CDのレンタル業務を開始。
平成11年2月	川崎市高津区にジェイブック株式会社（現・連結子会社）を新設。平成11年8月よりインターネットによる書籍・パソコンソフト・音楽CD等の複合メディア商品の通信販売業務を開始。
平成12年10月	北海道札幌市を中心にチェーン展開している「株式会社 本の店岩本」より販売部門の一部を譲受け北海道地区の販売網を拡大。
平成14年9月	都心部を中心に多店舗展開をしている書店チェーン株式会社エイシン（現・連結子会社 株式会社ブックストア談）の全株式を取得、100%子会社とし、都心部における大型店の販売網を拡大。
平成14年12月	株式会社エイシンおよび有限会社シマムラの社名変更を行い、それぞれ株式会社ブックストア談、有限会社シマザキに商号を変更。
平成15年7月	横浜市青葉区のグリーンブックス店を改装し、首都圏最大級のホビーショップ「青葉台ホビー館」を開店。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	株式会社グオと包括的な業務提携を結ぶ。
平成17年9月	事業の効率化を図るため、株式会社ブックストア談を存続会社として、リーブルあざみ株式会社及び有限会社ロイヤルブックスを合併。
平成19年5月	溝ノ口本店を移転し、リニューアルオープン。

3【事業の内容】

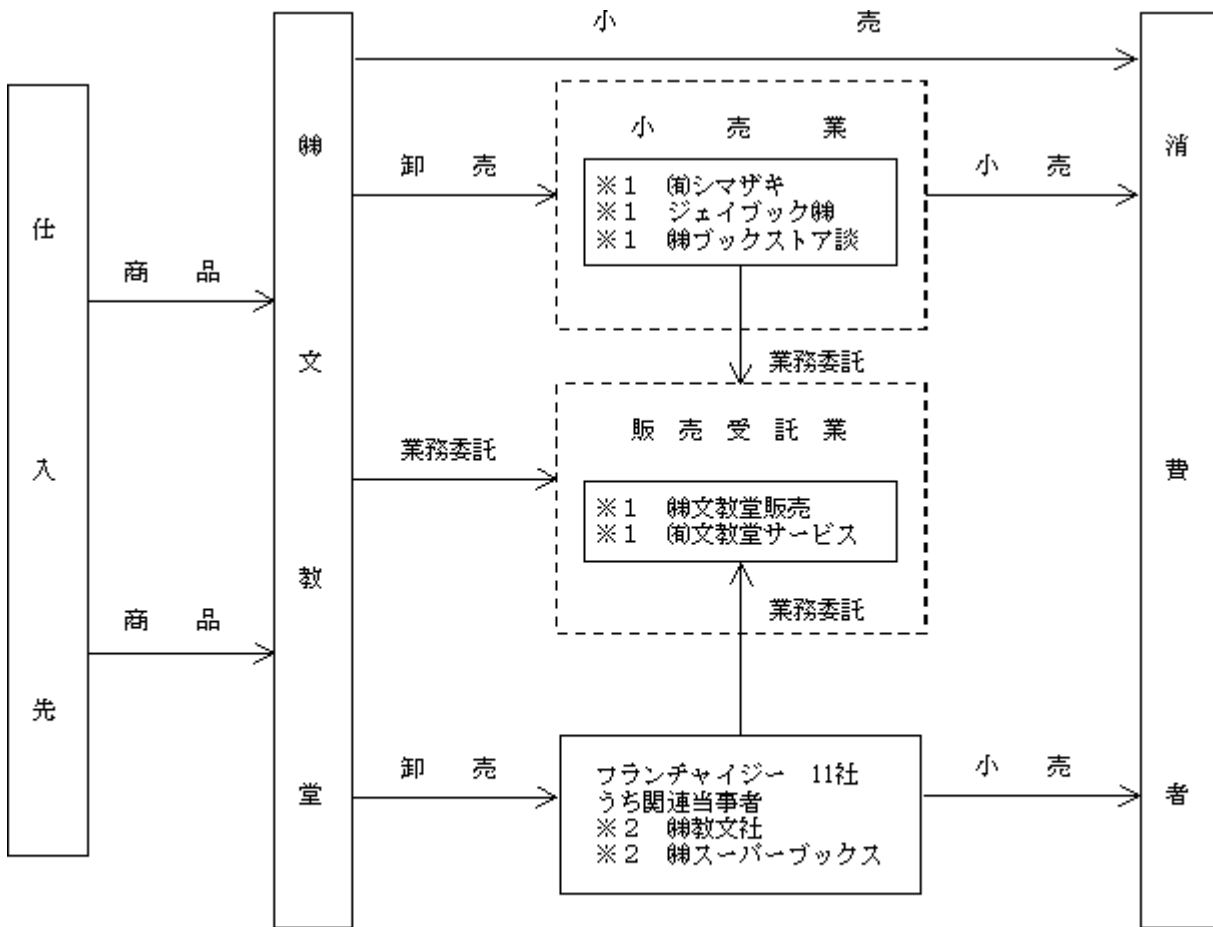
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社5社により構成されており、事業区分と当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の2部門について当社は事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別によって記載しております。

事業区分		主要な会社
書籍・雑誌等の販売業	4社	当社、(有)シマザキ、ジェイブック㈱、(株)ブックストア談
販売受託業	2社	(株)文教堂販売、(有)文教堂サービス

なお、上記のほか、当社は関連当事者である(株)教文社、(株)スーパーブックスに対して、フランチャイズ契約に基づいて商品の供給をしております。

以上のことについて図示すると次のとおりであります。



※1 連結子会社

※2 関連当事者

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 兼務等		資金援助 (千円)	営業上の取引
					当社役員	当社従業員		
(連結子会社) (有)シマザキ	川崎市 高津区	10,000	書籍・雑誌 等の小売業	100.0	兼任 1名	出向 6名	—	商品の販売
ジェイブック(株)	川崎市 高津区	355,000	書籍・雑誌 等の小売業	75.0	兼任 1名	出向 7名	—	商品の販売
(株)ブックストア 談	川崎市 高津区	313,600	書籍・雑誌 等の小売業	100.0	兼任 5名	出向 64名	430,000	商品の販売
(株)文教堂販売	横浜市 鶴見区	10,000	販売受託業	100.0	兼任 1名	兼任 1名	—	販売業務の 委託
(有)文教堂サービ ス	北海道 千歳市	3,000	販売受託業	100.0	兼任 2名	兼任 1名	—	販売業務の 委託

(注) 1. ジェイブック(株)、(株)ブックストア談は、特定子会社に該当しております。

2. 上記連結子会社には、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 上記の連結子会社のうち、(株)ブックストア談の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,098,486 千円
	(2) 経常利益	66,357 千円
	(3) 当期純利益	19,123 千円
	(4) 純資産額	939,216 千円
	(5) 総資産額	2,933,663 千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年8月31日現在

事業部門の名称	従業員数 (人)
書籍・雑誌等の販売業	534 (817)
販売受託業	— (114)
合計	534 (931)

(注) 従業員数は就業人員（社外への出向者を除いております）であり、臨時雇用者数（1日8時間換算）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
457 (691)	36.2	9.1	4,115,470

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員（社外への出向者を除いております）であり、臨時雇用者数（1日8時間換算）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費につきましても増税懸念や年金不安、物価上昇など大幅な回復はいまだ先行きの見えない状況にあります。

書店業界では、全国の書店数が減るなか総売場面積は増加傾向にあり、限られた市場の中で競合他社との競争がさらに激化していくものと思われます。

このような状況下において当社グループでも、当連結会計年度におきまして、既存店の売上高が第1四半期から見込みを下回り、下半期においては回復基調にはあるものの厳しい状況で推移しました。新規店は直営店5店舗（平塚駅店、北49条店、登戸駅店、函館昭和店、伊勢原とうきゅう店）、F C店2店舗（東松山店、浦安堀江店）を出店したものの、直営店4店舗を閉店した結果、売上高は53,615百万円（前年同期比3.0%減、総店舗数は平成19年8月末現在226店舗）となりました。経常利益については、売上高の減少及び溝ノ口本店の店舗移転費用、また売上増を目的とした既存店改装費用の負担などにより249百万円（同53.5%減）となりました。当期純損失につきましては、地価の下落している店舗土地を含む固定資産の減損会計により694百万円（前期は70百万円の当期純利益）となりました。

当連結会計年度における出版流通業界は、ベストセラーとなる書籍が乏しく、個人消費の低迷によって売上高の減少が進む中で、競合他社店舗の濫立により業界内での企業間競争が激しさを増し、依然として厳しい環境が続いております。このような状況下において当社グループは、競合他社との激化する競争に勝ち残るべく、営業管理体制を店舗統括本部・営業管理本部・事業開発本部の3本部体制とし、営業部門の強化充実、ならびに営業活動の迅速化を図りました。また、前連結会計年度に実施しました、統括店長を中心とした店舗診断により、品揃え、地域性に合わせた店づくりを実現すべく14店舗のリニューアルを行いました。

さらに新たな試みとしては、既存店の収益性の向上の為、該当エリア大型店が母店となり、周辺の数店舗をサテライト化することによる効率的な管理運営体制を開始し、効果を上げ始めております。

さらにインターネットを利用したPOSシステムにより、時々刻々書籍・雑誌のリアルタイム売上データが得られる販売管理情報システム「ビッグネットⅢ」に参加する出版社が増加しており、事実上の標準ランキングとして書籍等の重版決定等に利用されております。

また、出店計画につきましても駅前型店舗は立地条件を厳選し、郊外型は地域一番店の規模を出店いたしました。当社を認知していただくには最適の立地にあり、お客様に気軽に来店いただき当社の魅力を感じていただくことに重点を置いております。

業務提携しております株式会社ゲオとの共同運営につきましても、順調に推移し株式会社ゲオのCD・DVDレンタル及びゲームビジネスの強みと当社の書店としての強みを相互利用することにより、集客力及び顧客満足度の向上を図っております。新業態の展開に関しましては、神奈川県横浜市の港北ニュータウン店・北海道札幌市の平岸店に続き3店舗目として、京都市四条通り京都店をリニューアルし、ホビー専門店「B's Hobby京都店」をオープンいたしました。京都地区最大級のホビー売場として、本格志向のお客様にもご満足いただいております。今後におきましても新規商品群の導入を積極的に行い、書籍以外の市場にも進出することにより、様々な複合的なサービスを提供することで新たな需要の創出と多様化する顧客ニーズに対応してまいります。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は主に、税金等調整前当期純損失が439百万円、減価償却額319百万円、のれん償却額133百万円、たな卸資産の増加額565百万円、仕入債務の減少額307百万円の要因により、使用しました資金は704百万円となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は主に、新規出店等による固定資産の取得215百万円、保証金の差入226百万円、保証金の返還586百万円等で得られた資金は159百万円となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は主に、長期借入金の借入による収入8,250百万円、長期借入金の返済による支出5,516百万円、社債の返還による支出2,068百万円等の要因により使用しました資金は358百万円となりました。この結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は前連結会計年度に比較して186百万円減少して1,559百万円となりました。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		
	仕入高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
書籍・雑誌等の販売業			
書籍	18,231,482	43.8	106.8
雑誌	16,561,862	39.8	98.9
音楽CD	1,477,809	3.5	83.6
その他※1	5,129,376	12.3	100.7
小計	41,400,530	99.4	101.7
販売受託業	245,298	0.6	98.8
合計	41,645,828	100.0	101.7

(注) ※1. 「その他」は、ビデオ・文具・図書券ほかであります。

2. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

(2) 販売実績

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
書籍・雑誌等の販売業			
小売			
書籍	20,856,602	38.9	96.5
雑誌	18,215,117	34.0	99.1
音楽CD	1,420,683	2.6	85.9
その他※2	6,477,138	12.1	97.1
小計	46,969,541	87.6	97.2
卸売※1			
書籍	2,016,715	3.8	92.9
雑誌	2,586,654	4.8	95.2
音楽CD	485,511	0.9	83.0
その他※2	1,080,700	2.0	108.8
小計	6,169,581	11.5	95.4
その他※3	226,220	0.4	100.2
中計	53,365,343	99.5	97.0
販売受託業	249,843	0.5	98.7
合計	53,615,186	100.0	97.0

(注) ※1. 卸売は、フランチャイジーに対するものであります。

※2. 小売及び卸売の「その他」は、ビデオ・文具・図書券ほかであります。

※3. 「その他」は、出版社からの報奨金収入等であります。

4. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の経済環境につきましては、個人消費が回復に向かうかは不透明な部分が多く、予断を許さない状況が続くものと思われまます。

書店業界では、大型店舗の出店、大手チェーン間及びインターネット通販との競争が激化しております。さらに新業態としてコミックレンタルも開始され、DVDなどのマルチメディア商品は販売と同時にレンタルが開始される等の事例もあり、予断をゆるさない状況です。このような状況を踏まえ当社グループは、総合マルチメディアショップの運営ノウハウ及び、販売管理情報システムでの分析を生かし、独自の魅力ある店づくりに努め、国内最大規模である販売力を基に、充実した品揃えとお客様の視点に立ったサービスの提供を心掛けてまいります。

また、リサイクル事業も含めた新規事業への参入も積極的に推進して収益の向上、新規顧客の獲得に努めてまいります。さらに商品手配における迅速化など、顧客サービスの向上を図るため、出版社及び卸会社との新システムを構築、早期導入を計り、顧客の利便性の向上に努めてまいります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成19年11月28日開催の定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針（以下「本プラン」といいます。）につきまして株主の承認をもって導入いたしました。

1. 基本方針の内容

当社取締役会が設定する大量買付ルールとは、①大量買付者に対して、事前に当社取締役会に対し必要かつ十分な情報の提供を求め、②大量買付行為につき当社取締役会による一定の評価期間を確保した上で、株主の皆様当社取締役会の事業計画や代替案等を提示したり、大量買付者との交渉・協議等を行っていくための手続を定めています。具体的には、まず、大量買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。本必要情報の具体的内容は大量買付者の属性及び大量買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目の主たるものは以下のとおりです。

- ①大量買付者及びそのグループの概要（大量買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- ②大量買付行為の目的及び内容
- ③当社株式の買付対価の算定根拠及び買付資金の裏付け
- ④当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策、当社の社員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の対応方針等（以下、「買付後経営方針等」といいます。）

大量買付者が大量買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大量買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大量買付行為の目的・概要を明示した、大量買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととし、当社取締役会は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、大量買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大量買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大量買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。大量買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。次に、当社取締役会には、大量買付行為の評価等の難易度に応じ、大量買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60営業日（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90営業日（その他の大量買付行為の場合）が取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるものとします。従って、大量買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は弁護士、ファイナンシャルアドバイザー、公認会計士等の外部専門家の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。さらに、当社取締役会は、後記2.（2）に定める特別委員会による勧告の概要その他特別委員会が必要と認める事項について、決議後速やかに情報開示を行います。

2. 不適切な支配の防止のための取組み

(1) 対抗措置発動の要件

当社取締役会が、大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議・交渉の結果、大量買付行為が以下の要件のいずれかに該当し一定の対抗措置を採ることが相当であると判断した場合には、取締役会評価期間の開始又は終了の有無を問わず、後記の新株予約権の無償割当てによる対抗措置を取ることがあります。当該大量買付行為が以下の要件のいずれかに該当するか否かの検討および判断については、その客観性および合理性を担保し当社取締役会の恣意性を排するため、当社取締役会は、大量買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、弁護士、ファイナンシャルアドバイザー、公認会計士等の外部専門家の助言を得ながら当該大量買付者および大量買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や、当該大量買付行為が株主共同の利益に与える影響を検討するとともに、後記（2）に定める特別委員会の勧告を経た上で決定することとします。

(a) 大量買付ルールが遵守されなかった場合

(b) 以下に掲げる行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれが明白である場合

① 当社株式を買い占め、その株式につき当社に対して高値で買取りを要求する行為

② 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な資産または知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大量買付者やそのグループ会社等に廉価で移譲させるなど、当社の犠牲の下に大量買付者の利益を実現する経営を行うような行為

③ 会社経営を支配した後に、当社の資産を大量買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

④ 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

(c) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合

(d) 当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付である場合

(e) 当社株主に対して、本必要情報その他買付内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することなく行われる買付である場合

(f) 買付の条件（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付実行の蓋然性、買付後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の対応方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付である場合

(g) 大量買付者による買付後経営方針等が不十分又は不適当であるため、当社事業の成長性・安定性が阻害され、または顧客並びに公共の利益に重大な支障をきたすおそれのある買付である場合。当社取締役会は、前記の対抗措置発動の要件に鑑み具体的な対抗措置をとるべきと判断した場合、別紙1の要領の差別的行使条件付きの新株予約権の無償割当てを行うこととします。ただし、この対抗措置に関しては、会社法、金融商品取引法、税法、その他法令の改正及び運用の変更により、必要かつ合理的な範囲で修正を行うことがあります。

(2) 特別委員会の設置

当社取締役会は、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、特別委員会規程を採択するとともに、特別委員会を設置することを決議しました。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、ならびに社外有識者の中から選任します。前記4.（1）に記載のとおり対抗措置の発動の要件を充足しているかなど、本プランにかかる重要な判断に際しては、特別委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。なお、現時点で特別委員の選任は行っておりませんが、特別委員を選任した場合は、速やかに開示をいたします。なお、当社取締役会は、特別委員会による当該勧告の概要その他特別委員会が必要と認める事項について、決議後速やかに情報開示を行います。

(3) 対抗措置の発動の停止等

特別委員会は、大量買付行為に対して本プランに基づく対抗措置を発動することを勧告した後、(a) 大量買付者が大量買付行為を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合、または、(b) 上記勧告の判断の前提となった事実関係等に重大な変動が生じ、(i) 大量買付者等による買付等が上記（1）に定める対抗措置発動の要件のいずれにも該当しないか、もしくは、(ii) 該当しても新株予約権無償割当てを行うこともしくは本新株予約権を行使させることが相当でないと特別委員会が判断するに至った場合には、改めて対抗措置の発動の停止等に関する判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。この場合においても、当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動の停止等について決定いたします。

3. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

(1) 基本方針に沿うもの及び株主の共同の利益を損なうものではない理由

大量買付ルールは、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大量買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大量買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、前記2に記載のとおり、当社は大量買付行為に対して一定の対抗措置を採る場合があります。ただし、大量買付ルールの設定時点では、新株予約権の発行自体は行われませんので、株主および投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

また、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動することがありますが、当該対抗措置の仕組上当社株主の皆様（大量買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定していません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令および証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。なお、新株予約権の無償割当てについての当社株主の皆様に関わる手続きは、次のとおりとなります。当社取締役会において、新株予約権の無償割当てを実施することを決議した場合には、当社は、本新株予約権の無償割当てに係る基準日を公告いたします。基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に新株予約権が無償にて割り当てられますので、名義書換未了の株主の皆様におかれては、速やかに株式の名義書換手続を行って頂く必要があります（なお、証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手続は不要です。）。当該基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込の手続等は不要です。新株予約権の無償割当て後、株主の皆様においては、権利行使期間内で、当社所定の必要書類を提出した上、原則として、新株予約権1個当たり、1円以上の額で当社取締役会が決定する額を払込取扱場所に払い込むことにより、1個の新株予約権につき、当社株式が1株発行されることとなります。但し、当社が新株予約権を当社株式と引き換えに取得できる旨の取得条項を適用した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は新株予約権を取得し、これと引き換えに新株予約権の対価として行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社株式等を株主の皆様へ交付することがあります。なお、この場合には当社が新株予約権を取得することにより、株主の皆様においては、当該取得の日に当然に新株予約権の行使はできなくなりますが、新株予約権取得の対価として当社株式等が交付されるため、株主の皆様へ取得条項の適用による不利益はございません。

(2) 会社役員の状態の維持を目的とするものではない理由

本プランの有効期間は平成19年11月28日開催の定時株主総会から3年間とし、本プランの継続（一部修正した上での継続を含む。）については別途平成22年11月に開催予定の当社定時株主総会の承認を経ることとします。また、本プランは、本定時株主総会により承認された後、本プランの有効期間内であっても、①有効期間内に行われる当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社の取締役の任期は、1年となっておりますので、取締役の交替を一度に、行なうことができないために、その発動を阻止するのに時間のかかるスローハンド型買収防衛策や、取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できないデッドハンド型買収防衛策でもありません。

従いまして、本プランは、企業価値・株主価値の適正な判断に資するものであり、当社の役員の状態の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

1. 同業種内における競争激化及び消費低迷等による影響

出版流通業界では、長引く個人消費の低迷によって売上高の減少が進む中で、競合他社店舗の濫立により業界内での企業間競争が激しさを増し、依然として厳しい環境が続いております。

当社グループはこのような状況下、営業本部長を中心として、優秀な店長が2～5店舗を統括する「統括店長制度」を導入し、またリアルタイムで売上等の店舗の営業活動を把握できる営業管理システムを設置致しました。これにより従来以上にきめ細かな指導を行い、地域性に合わせた独自の店舗作り、顧客サービスのレベルアップを実践、店舗収益の向上に努めてまいりましたが、当社グループの経営成績及び財務状況が同業種内の競争激化及び消費低迷等により悪影響を受ける可能性があります。

2. 店舗における万引き行為による影響

最近メディアでも数多く取り上げられております書店における万引き行為ですが、現在当社グループをはじめ業界全体でこの問題に取り組んでおり、出版社に製本段階での盗難防止も兼ねたICタグの取り付け、また若年層の万引きを誘発しているとされる新古書店の買取に関しましても対策支援を要請しております。当社グループ内でも、警備員の増員・各従業員の万引きに対する危機管理の徹底を行っておりますが、万引き行為が増加することにより当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

3. 店舗管理システムの不具合による影響

当社グループでは、全店舗にPOSシステムを導入しており、このシステムによって販売状況・在庫状況をリアルタイムで把握することが可能となり、販売活動が効率的かつ迅速に行うことが可能となっております。しかし、システムの故障・停止等何らかの不具合により当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

4. 再販売価格維持制度について

当社グループが販売する出版物については、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）第24条の2の規定により、再販売価格維持制度（再販制度）が適用されております。これは、出版物が我が国の文化の振興と普及に重要な役割を果たしていることから、同法の適用除外規定により例外的に認められているものであります。したがって出版物は書店においては定価販売が行われております。

この再販制度について、平成13年3月23日公正取引委員会は、当該制度の廃止も視野に制度見直しを検討していた結果、文化、公共的な観点から存続を求める意見が優勢で「廃止には国民的な合意が得られていない」と判断、新聞、書籍などの販売価格を新聞社や出版社が取り決める「再販売価格維持制度」を当面存続させると発表しております。

当面は制度維持の方向で進むものと思われませんが、公正取引委員会は、再販制度を維持しながら、今後も消費者利益のため、現行制度の弾力的運用を業界に求めていく方針を発表しておりますので、当該制度が廃止された場合、商品調達力と収益性に優位に立っていると思われる当社にとってはさらに有利な環境になりますが、廃止の時期については未定であり、また、廃止されない可能性もあります。

5【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

(1) 株式会社トーハンとの取引基本契約及び再販売価格維持契約

当社は、主要仕入先である㈱トーハンと継続した取引を行うことを目的とし、取引基本契約を締結しております。このほか、独占禁止法第24条の2の規定に基づき、再販売価格維持契約を締結しており、その要旨は次のとおりであります。

1. 出版物の定価販売を維持するため、㈱トーハン（乙）が出版業者（甲）と締結した契約に基づき、乙と㈱文教堂（丙）の間に本契約を締結する。
2. 丙は甲又は乙より仕入れ又は委託を受けた出版物を販売するに当たっては、甲の指定する定価を厳守し、割引または割引に類する行為をしない。
3. 乙は出版物を直接需要者に販売しない。

(2) フランチャイズ契約

当社は、出店先地域社会との協調、地元への貢献を図ることを基本方針として、地元店とのフランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約の要旨は次のとおりであります。

契約の目的	株式会社文教堂（甲）がフランチャイジー（乙）に対して、甲が使用している商標・C I等及び経営のノウハウを用いて、同一とみられる企業イメージのもとに営業を行う権利を与え、乙はその代償として一定の対価を支払い、甲の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
商品の仕入	乙は甲より商品を仕入れるものとする。
商品取引価格	甲の仕入価格に一定料率のロイヤリティーを加えた価格とする。
契約期間	3年間契約。ただし、期間満了の6ヶ月前までに申出のない時は自動延長されるものとする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについて過去の実績等を参考にして合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度におきまして、既存店の売上高が第1四半期から見込みを下回り、下半期においては回復基調にはあるものの厳しい状況で推移しました。新規店は直営店5店舗（平塚駅店、北49条店、登戸駅店、函館昭和店、伊勢原とうきゅう店）、F C店2店舗（東松山店、浦安堀江店）を出店したものの、直営店4店舗を閉店した結果、売上高は53,615百万円（前年同期比3.0%減、総店舗数は平成19年8月末現在226店舗）となりました。経常利益については、売上高の減少及び溝ノロ本店の店舗移転費用、また売上増を目的とした既存店改装費用の負担などにより249百万円（同53.5%減）となりました。

当期純損失につきましては、地価の下落している店舗土地を含む固定資産の減損により694百万円（前期は70百万円の当期純利益）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、店舗数減少によるたな卸資産の減少及び仕入債務の減少、店舗の閉店に伴う保証金の返還による収入、店舗有形固定資産の取得による支出に影響を受けております。

新規出店・増床に伴う有形固定資産の取得状況に関しましては、「第3 設備の状況 1. 設備投資等の概要 2. 主要な設備の状況」をご参照ください。

また、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況に関しましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(4) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産の部の合計は、34,858百万円（前連結会計年度比2.7%減）となりました。流動資産は21,643百万円（同1.9%増）となり、主な要因としましては、店舗出店によるたな卸資産の増加（同565百万円増）によるものであります。

固定資産は13,214百万円（同9.3%減）となり、主な要因としましては、減損損失の計上（建物及び構築物75百万円、土地719百万円）によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の部の合計は、32,458百万円（前連結会計年度比0.4%減）となりました。流動負債は23,223百万円（同0.9%増）となり、主な要因としましては、短期借入金の増加（同1,309百万円増）によるものであります。

固定負債は9,235百万円（同3.5%減）となり、主な要因としましては、社債の減少（同1,522百万円減）によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の部の合計は、2,400百万円（前連結会計年度比25.6%減）となりました。主な要因としましては、当期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売力の強化および営業基盤の充実を図ることを目的として、店舗の新設を中心に敷金・保証金投資を含め280,650千円の設備投資を実施いたしました。

なお、営業活動に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は減失はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び厚生施設 (川崎市高津区)	書籍等の販売	事務所及び 宿泊施設	332,298	332	1,164,200 (1,538)	28,461	1,525,292	51 (11)
北海道事務所及び新発寒 店 (北海道千歳市及び札幌市) 他北海道内19店舗	書籍等の販売	事務所及び 店舗設備	219,233	77	145,295 (3,687)	43,715	408,321	64 (123)
新栃木店 (栃木県栃木市)	書籍等の販売	店舗設備	4,429	—	—	648	5,077	3 (4)
鹿島店 (茨城県鹿島郡神栖町) 他茨城県内5店舗	書籍等の販売	店舗設備	42,258	216	159,251 (3,377)	6,070	207,797	12 (25)
狭山店 (埼玉県狭山市) 他埼玉県内22店舗	書籍等の販売	店舗設備	116,689	593	—	19,399	136,682	52 (88)
小倉台店 (千葉県若葉区) 他千葉県内16店舗	書籍等の販売	店舗設備	86,277	229	—	6,899	93,406	38 (59)
西葛西店 (東京都江戸川区) 他東京都内30店舗	書籍等の販売	店舗設備	193,293	347	—	44,235	237,876	90 (137)
溝ノ口駅前店 (川崎市高津区) 他神奈川県内52店舗	書籍等の販売	店舗設備	394,057	4,537	647,143 (1,291)	114,359	1,160,098	120 (197)
山形南店 (山形県山形市)	書籍等の販売	店舗設備	13,311	—	—	3,901	17,212	3 (6)
新井店 (新潟県新井市) 他新潟県内2店舗	書籍等の販売	店舗設備	34,554	—	—	227	34,781	5 (8)
大仁店 (静岡県田方郡大仁町) 他静岡県内3店舗	書籍等の販売	店舗設備	40,722	32	—	588	41,342	8 (10)

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
弥富店 (愛知県海部郡十四山 村)	書籍等の販売	店舗設備	9,008	—	—	150	9,159	2 (2)
つがる柏店 (青森県つがる市)	書籍等の販売	店舗設備	866	—	—	1,206	2,072	2 (4)
押熊店 (奈良県奈良市)	書籍等の販売	店舗設備	36,977	—	—	5,823	42,800	3 (11)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等が含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(社外への出向者を除いております)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 建物の一部を賃借しており、年間の賃借料は3,270,992千円であります。
4. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

設備の内容	リース期間 (年)	年額リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店内什器	5	113,287	231,906
POSシステム及びコンピュータ機器	5	157,156	280,465

(2) 国内子会社

平成19年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(有)シマザキ	ひばりヶ丘店 (神奈川県座間 市) 他2店舗	書籍等の販 売	店舗設備	3,715	—	—	1,124	4,840	6 (8)
ジェイブ ック(株)	本社及びカス タマーセン ター (川崎市高津 区) 他1店舗	書籍等の販 売	店舗設備	18,399	—	133,345 (297.52)	32,591	184,336	16 (8)
(株)ブッ クス トア談	京都店 (京都市下京 区) 他16店舗	書籍等の販 売	店舗設備	209,477	1,567	524,220 (288.82)	38,019	773,283	64 (110)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等が含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(社外からの出向者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 建物の一部を賃借しており、年間の賃借料は557,487千円あります。
4. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

設備の内容	リース期間 (年)	年額リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店内什器	5	10,350	28,352
POSシステム及びコンピュータ機器	5	7,929	2,806

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、国内の景気動向、個人消費動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、提出会社において店舗開発部で出店候補地の選定、検討ののち、取締役会にて決定し、グループ全体の調整を図っております。

平成19年8月31日現在の重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 年間販売 目標額
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱文教堂	イトーヨーカドー 長野店 (長野県長野市)	書籍等の販売	保証金及び店舗設備	106,350	—	借入金	平成19年9月	平成19年10月	168,000
㈱文教堂	イトーヨーカドー 柏店 (千葉県柏市)	書籍等の販売	保証金及び店舗設備	120,200	—	借入金	平成19年9月	平成19年10月	168,000
㈱文教堂	函館テーオー店 (北海道函館市)	書籍等の販売	保証金及び店舗設備	314,850	—	借入金	平成19年9月	平成19年10月	276,000

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,448,000
計	20,448,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年8月31日)	提出日現在発行数（株） (平成19年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,914,715	7,914,715	ジャスダック証券取引所	—
計	7,914,715	7,914,715	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成17年9月1日～ 平成18年8月31日 (注)	294,115	7,914,715	100,000	889,250	100,000	1,930,500

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

平成19年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	9	11	95	—	1	9,479	9,595	—
所有株式数 (単元)	—	5,382	44	33,046	—	1	40,672	79,145	215
所有株式数の 割合（%）	—	6.77	0.05	41.80	—	0.00	51.00	100.00	—

(注) 自己株式27,615株は、「個人その他」に276単元及び「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
嶋崎 欽也	東京都世田谷区	1,941	24.52
フジディア有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	535	6.77
株式会社アズール	川崎市高津区久地522	525	6.63
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6-24	502	6.34
株式会社角川ホールディングス	東京都千代田区富士見2-13-3	377	4.76
有限会社店舗企画	東京都世田谷区弦巻2-4-10	353	4.46
フジディアインターナショナル有限会社	東京都世田谷区上野毛2-22-10	200	2.52
文教堂従業員持株会	川崎市高津区久本3-3-17	186	2.35
辰巳出版株式会社	東京都新宿区新宿2-15-14	166	2.10
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	150	1.89
計	—	4,937	62.38

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 27,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,886,900	78,869	—
単元未満株式	普通株式 215	—	—
発行済株式総数	7,914,715	—	—
総株主の議決権	—	78,869	—

②【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社文教堂	川崎市高津区久本 3-3-17	27,600	—	27,600	0.35
計	—	27,600	—	27,600	0.35

(8)【ストックオプション制度の内容】

(平成19年11月28日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成19年11月28日第57回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年11月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	27,615	—	27,615	—

3【配当政策】

当社は、株主に対する配当金の決定は経営の最重要事項の一つとして認識し、将来の事業展開を考慮しつつ、内部留保の充実により企業体質の強化を図りながら、株主各位への安定した配当を維持することが重要であると考えております。配当金は、業績の伸長にあわせ配当性向等を勘案しつつ、増配を視野に入れながら継続して安定配当を行う方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定めております。また当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

この方針のもと、当事業年度の配当につきましては1株当たり10円の配当を実施することを決定いたしました。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年10月19日 取締役会決議	78,871	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月
最高(円)	740	800	※ 746 705	716	598
最低(円)	397	420	※ 642 606	500	502

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第55期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	578	551	559	580	580	566
最低(円)	541	538	534	540	552	502

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		嶋崎 富士雄	昭和41年9月24日生	平成元年4月 株式会社服部セイコー入社 平成4年8月 当社入社 平成5年11月 当社取締役社長室長 平成8年1月 当社取締役経営企画室長 平成8年3月 株式会社センチュリー代表取締役社長 平成8年12月 当社取締役副社長経営企画室長 平成11年2月 ジェイブック株式会社代表取締役社長 平成12年11月 同社取締役会長（現任） 平成14年6月 当社取締役副社長経営企画室長兼営業本部長 平成17年11月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	43
専務取締役	専務執行役員 総務・人事・営業本部担当	沼尻 浩造	昭和6年5月5日生	昭和29年4月 株式会社三省堂書店入社 昭和58年11月 同社取締役外商部長 平成元年9月 当社入社 平成2年11月 当社常勤監査役 平成5年11月 当社専務取締役総務部長 平成11年10月 当社専務取締役管理部門統括 平成12年10月 当社専務取締役管理部門統括兼内部監査室長 平成14年6月 当社専務取締役管理部門統括兼支店統括 平成17年11月 当社専務取締役専務執行役員総務・人事・営業本部担当（現任）	(注) 3	15
取締役	常務執行役員 店舗統括本部長	高宮 隆平	昭和24年11月22日生	昭和48年6月 有限会社太陽堂書店入社 昭和48年6月 同社書籍部長 昭和56年7月 当社入社 平成元年4月 当社取締役青戸店長 平成2年12月 当社取締役港北ニュータウン店長 平成6年3月 当社取締役新横浜駅店長 平成8年1月 当社取締役ソフトウェア販売部長兼新横浜駅店長 平成11年10月 当社取締役新横浜駅店長 平成15年4月 当社取締役談浜松町店長 平成15年11月 当社取締役常務執行役員談浜松町店長 平成17年11月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼談浜松町店長 平成19年3月 当社取締役常務執行役員店舗統括本部長兼談浜松町店長 平成19年11月 当社取締役常務執行役員店舗統括本部長（現任）	(注) 3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 談浜松町店長	角脇 恭一	昭和33年12月16日生	昭和52年10月 株式会社ソーブン堂書店入社 昭和61年3月 当社入社 平成9年11月 当社取締役ブックセンター店 長 平成14年2月 当社取締役青葉台駅前店長 平成15年7月 当社取締役青葉台駅前店長兼 青葉台地区統括 平成15年11月 当社取締役常務執行役員青葉 台駅前店長 平成19年11月 当社取締役常務執行役員談浜 松町店長（現任）	(注) 3	4
取締役	常務執行役員 営業管理本部長	山口 竜男	昭和39年3月18日生	昭和61年6月 当社入社 平成9年11月 当社取締役店舗管理部長 平成11年10月 当社取締役営業本部長兼営業 管理部長 平成14年6月 当社取締役溝ノ口本店長 平成15年11月 当社取締役常務執行役員溝ノ 口本店長 平成16年5月 当社取締役渋谷店開設準備室 長 平成16年10月 当社取締役渋谷店長 平成17年11月 当社取締役常務執行役員営業 副本部長兼渋谷店長 平成19年3月 当社取締役常務執行役員営業 管理本部長（現任）	(注) 3	1
取締役	執行役員財務・ 経理担当 事業開発本部長 兼商品開発部長	宗像 光英	昭和36年5月1日生	昭和56年7月 株式会社ゼット入社 平成7年10月 当社入社 平成11年10月 当社メディア営業部長 平成12年11月 ジェイブック株式会社代表取 締役社長（現任） 平成17年11月 当社取締役執行役員 平成19年3月 当社取締役執行役員事業開発 本部長兼商品開発部長 平成19年10月 当社取締役執行役員財務・経 理担当事業開発本部長兼商品 開発部長（現任）	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		杉山 隆一	昭和24年2月15日生	昭和51年10月 当社入社 平成2年5月 当社新杉田店長 平成4年10月 当社内部監査室長 平成18年11月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	19
常勤監査役		浅野 雅雄	平成21年4月7日	昭和44年4月 株式会社横浜銀行入行 平成10年9月 当社入社経理部長 平成10年11月 当社取締役経理部長 平成17年11月 当社専務取締役専務執行役員 財務・経理担当 平成19年11月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	3
監査役		松平 信治	昭和34年10月21日生	昭和59年6月 松平信治税理士事務所開設 (現任) 平成2年11月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役		久保 勝美	昭和13年12月4日生	昭和52年6月 株式会社世界文化社販売部長 平成8年6月 有限会社アイ・ピー・エス代 表取締役社長(現任) 平成15年11月 当社監査役(現任)	(注) 4	0
計						2,021

(注) 1. 監査役松平信治及び久保勝美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当社では、業務執行のスピード化と効率化を推進するため、執行役員制度を導入しております。上記取締役のうち専務執行役員は沼尻浩造、常務執行役員は高宮隆平、角脇恭一、山口竜男、執行役員が宗像光英の各氏のほか、取締役会により選任された以下の7名であります。

執行役員 野口 健太郎 執行役員 長内 淳
 執行役員 林 康弘 執行役員 鈴木 茂夫
 執行役員 植田 宏二 執行役員 高橋 正則
 執行役員 佐藤 協治

3. 平成19年11月28日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
4. 平成19年11月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
5. 平成18年11月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業価値を向上させていくため、経営の効率を高め、経営の意思決定と業務遂行が適切に行われるようにコーポレート・ガバナンス体制を確立すべきであると考えております。

また同時に経営の健全性を高めるため、経営監督機能の強化と法令遵守（コンプライアンス）の重要性がますます重要になっていると認識しております。

1. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①経営監督体制及び法令遵守

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役は1名追加して4名体制であり、社外から2名を選任しており、監査役は客観的な立場から取締役の業務執行状況について常時把握、監査できる体制となっております。

会計監査人は、監査法人トーマツであり、適正な情報の提供と正確な監査を受けております。会計監査人と当社の間には、利害関係はありません。法律及び法令遵守に関する諸問題に関しては顧問契約を結んだ弁護士及び会計士・税理士から随時アドバイスを受けられる体制にしております。

②迅速な意思決定と機動的な業務執行体制の整備

当社は、重要事実について迅速かつ堅実な対応を図るため、情報の共有化・組織の緊密化に取り組んでおります。毎週一度各部門担当者を交えた経営会議を行い、各部門が抱える諸問題の対処につき具体的に検討し、経営会議で検討された諸問題を迅速に取締役会に諮ることとしております。

③会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、いずれの部門管理者も兼務していない独立した内部監査室を設け、各種帳票類や資料等を分析しながらヒアリングを行い、正しい業務プロセスにて営業活動が行われているかをチェックしております。

④内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、社内全体の内部牽制機能を行なう部門として、業務執行部門から独立した内部監査室（常勤1名）を設置しております。内部監査室は監査役会と連携をとり内部監査を行い、内部監査室長が監査結果を適時報告しております。内部監査で改善指摘を受けた各店舗の店長は速やかに改善を行なうとともに、改善の進捗状況については毎週開催の定例会議において報告される体制となっております。

また、当社の監査役は1名追加して4名で、そのうち2名は社外監査役であります。また、監査役のうち2名は常勤監査役であります。監査役会は、定期的に定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、各取締役や内部監査部等からの職務執行状況の聴取、本店及び主な営業所への往査、子会社の調査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換を実施しております。

⑤会計監査の状況

当社の会計監査人であり、みずず監査法人は平成19年7月31日をもって法人を解散したことから、当事業年度の会計監査については、旧証券取引法に基づく会計監査のうち、半期報告書の監査をみずず監査法人に、有価証券報告書の監査及び会社法に基づく会計監査を監査法人トーマツにそれぞれ委嘱しています。両監査法人及び当社監査に従事する両監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

みずず監査法人

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：平野洋氏、郷右近隆也氏

(ロ) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、会計士補等10名

監査法人トーマツ

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：平野洋氏、日下靖規氏、郷右近隆也氏

(ロ) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、会計士補等6名

(注) 1 継続監査年数は、7年を超えておりません。

2 平野洋氏及び郷右近隆也氏は平成19年8月1日付でみずず監査法人から監査法人トーマツへ移籍しております。

⑥社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役はおりません。社外監査役（2名）につきましては、当社との取引等による利害関係はございません。

⑦剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

2. 役員報酬の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額	109,200千円（うち社外取締役　－　千円）
監査役に対する報酬額	11,520千円（うち社外監査役　3,420千円）

※取締役に対する報酬額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与及び賞与相当額は含まれておりません。

3. 監査報酬の内容

当社のみならず監査法人及び監査法人トーマツへの公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額は19,751千円であります。また、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年9月1日から平成18年8月31日まで）及び第56期事業年度（平成17年9月1日から平成18年8月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、みずぎ監査法人（平成18年9月1日に中央青山監査法人から名称変更）及び小ヶ内公認会計士事務所により監査を受け、また、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（平成18年9月1日から平成19年8月31日まで）及び第57期事業年度（平成18年9月1日から平成19年8月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 会計監査人の交代について

当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	みずぎ監査法人（平成18年9月1日に中央青山監査法人から名称変更） 及び小ヶ内公認会計士事務所
当連結会計年度及び当事業年度	監査法人トーマツ

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年8月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年8月31日現在)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		2,066,651		1,880,205		
2. 受取手形及び売掛金		3,556,936		3,011,553		
3. たな卸資産		14,853,435		15,419,188		
4. 繰延税金資産		65,460		139,728		
5. 短期貸付金		53,600		57,904		
6. その他		647,638		1,138,869		
7. 貸倒引当金		△3,937		△3,708		
流動資産合計		21,239,785	59.3	21,643,741	62.1	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物及び構築物	※1	4,739,739		4,339,642		
減価償却累計額		2,772,023	1,967,715	2,584,073	1,755,568	
2. 機械装置及び運搬具		59,855		59,855		
減価償却累計額		48,460	11,395	51,921	7,933	
3. 土地	※1		3,493,134		2,773,456	
4. 建設仮勘定			10,210		—	
5. その他		1,459,289		1,537,969		
減価償却累計額		1,200,438	258,850	1,232,866	305,102	
有形固定資産合計			5,741,305		4,842,061	13.9
(2) 無形固定資産						
1. のれん			133,504		—	
2. ソフトウェア			57,380		42,320	
3. 電話加入権			38,401		38,401	
無形固定資産合計			229,285		80,722	0.2
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			406,181		321,618	
2. 長期貸付金			1,202,333		930,733	
3. 繰延税金資産			697,010		493,493	
4. 差入保証金	※1		6,626,921		6,206,763	
5. その他	※1		453,660		538,512	
6. 貸倒引当金			△779,278		△199,278	
投資その他の資産合計			8,606,828	24.1	8,291,843	23.8
固定資産合計			14,577,420	40.7	13,214,627	37.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年8月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年8月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
III 繰延資産					
1. 社債発行費		7,910		—	
繰延資産合計		7,910	0.0	—	—
資産合計		35,825,115	100.0	34,858,368	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		12,013,636		11,706,182	
2. 短期借入金	※1	8,548,638		9,858,548	
3. 一年以内償還予定社債		1,568,000		1,022,000	
4. 未払法人税等		281,092		21,669	
5. 賞与引当金		63,014		61,152	
6. ポイント引当金		—		17,803	
7. その他		551,339		535,676	
流動負債合計		23,025,719	64.3	23,223,031	66.6
II 固定負債					
1. 社債		1,822,000		300,000	
2. 長期借入金	※1	6,143,520		7,450,702	
3. 繰延税金負債		212,773		214,026	
4. 退職給付引当金		909,682		843,759	
5. その他		485,845		426,698	
固定負債合計		9,573,821	26.7	9,235,187	26.5
負債合計		32,599,540	91.0	32,458,219	93.1
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		889,250	2.5	889,250	2.6
2. 資本剰余金		1,930,500	5.4	1,930,500	5.5
3. 利益剰余金		241,182	0.7	△532,141	△1.5
4. 自己株式		△18,142	△0.1	△18,142	△0.0
株主資本合計		3,042,789	8.5	2,269,466	6.6
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		50,715	0.1	△1,002	△0.0
評価・換算差額等合計		50,715	0.1	△1,002	△0.0
III 少数株主持分		132,069	0.4	131,686	0.3
純資産合計		3,225,574	9.0	2,400,149	6.9
負債純資産合計		35,825,115	100.0	34,858,368	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			55,270,655	100.0		53,615,186	100.0
II 売上原価			42,576,145	77.0		41,074,869	76.6
売上総利益			12,694,509	23.0		12,540,317	23.4
III 販売費及び一般管理費							
1. 賃借料		3,834,352			3,878,310		
2. 給料手当		2,102,886			2,136,099		
3. 雑給		1,799,347			1,836,042		
4. 賞与引当金繰入額		63,014			61,152		
5. 退職給付引当金繰入額		143,726			136,502		
6. のれん償却額		162,312			133,504		
7. ポイント引当金繰入額		—			3,063		
8. その他		3,854,282	11,959,920	21.6	3,917,207	12,101,881	22.6
営業利益			734,588	1.4		438,436	0.8
IV 営業外収益							
1. 受取利息		24,110			32,343		
2. 受取配当金		6,066			5,434		
3. 受取手数料		78,071			90,241		
4. 受取家賃		58,429			59,956		
5. 情報提供料収入		47,005			56,003		
6. その他		30,111	243,793	0.4	18,209	262,190	0.5
V 営業外費用							
1. 支払利息		352,794			399,047		
2. その他		88,898	441,693	0.8	52,174	451,222	0.8
経常利益			536,689	1.0		249,404	0.5
VI 特別利益							
1. 償却済債権取立益		5,981			—		
2. 店舗移転補償金		—			150,000		
3. 退職給付引当金取崩額		—	5,981	0.0	152,253	302,253	0.6

		前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損		874			—		
2. 固定資産除却損	※1	27,905			101,611		
3. 賃貸借契約等解約損	※2	12,326			38,552		
4. 施設利用権評価損		33,651			—		
5. 投資有価証券評価損		4,968			—		
6. 減損損失	※3	123,315			803,396		
7. 役員退職慰労金		—			3,200		
8. 過年度ポイント繰入引当額		—			14,740		
9. 貸倒損失		—	203,042	0.4	29,540	991,040	1.8
税金等調整前当期純利益			339,628	0.6		—	—
税金等調整前当期純損失			—	—		439,382	△0.8
法人税、住民税及び事業税		353,294			91,254		
法人税等調整額		△88,075	265,219	0.5	164,198	255,453	0.5
少数株主利益(△)又は少数株主損失			△3,578	△0.0		383	0.0
当期純利益			70,831	0.1		—	—
当期純損失			—	—		694,452	△1.3

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成17年9月1日 至平成18年8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年8月31日 残高 (千円)	789,250	1,830,500	246,282	△18,063	2,847,968
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	100,000	100,000			200,000
剰余金の配当 (注1)			△75,931		△75,931
当期純利益			70,831		70,831
自己株式の取得				△79	△79
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	100,000	100,000	△5,100	△79	194,821
平成18年8月31日 残高 (千円)	889,250	1,930,500	241,182	△18,142	3,042,789

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成17年8月31日 残高 (千円)	25,093	147,023	3,020,085
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			200,000
剰余金の配当 (注1)			△75,931
当期純利益			70,831
自己株式の取得			△79
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	25,622	△14,954	10,668
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	25,622	△14,954	205,489
平成18年8月31日 残高 (千円)	50,715	132,069	3,225,574

(注1) 平成17年11月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自平成18年9月1日 至平成19年8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年8月31日 残高 (千円)	889,250	1,930,500	241,182	△18,142	3,042,789
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△78,871		△78,871
当期純損失			△694,452		△694,452
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△773,323	—	△773,323
平成19年8月31日 残高 (千円)	889,250	1,930,500	△532,141	△18,142	2,269,466

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年8月31日 残高 (千円)	50,715	132,069	3,225,574
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△78,871
当期純損失			△694,452
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△51,718	△383	△52,101
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△51,718	△383	△825,424
平成19年8月31日 残高 (千円)	△1,002	131,686	2,400,149

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△:純損失)		339,628	△439,382
有形固定資産償却額		304,631	287,339
無形固定資産償却額		29,254	23,789
減損損失		123,315	803,396
繰延資産償却額		34,301	7,910
のれん償却額		162,312	133,504
有形固定資産売却損益		874	—
貸倒引当金の増減額 (△:減少)		8,903	△228
賞与引当金の増減額 (△:減少)		3,307	△1,862
退職給付引当金の増減額 (△:減少)		89,295	△65,922
ポイント引当金の増減額		—	17,803
受取利息及び受取配当金		△30,176	△37,778
支払利息		352,794	399,047
有形固定資産除却損		14,380	69,741
投資有価証券評価損		4,968	—
施設利用権の評価損		33,651	—
売上債権の増減額 (△:増加)		△345,573	105,382
たな卸資産の増減額 (△:増加)		217,946	△565,752
仕入債務の増減額 (△:減少)		△439,888	△307,454
その他流動負債の増減額 (△:減少)		△67,365	△3,811
その他		100,937	△331,669
小計		937,498	94,051
利息及び配当金の受取額		30,172	37,277
利息の支払額		△346,411	△393,258
法人税等の支払額		△156,366	△442,485
営業活動によるキャッシュ・フロー		464,894	△704,414

		前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△330,288	△350,456
定期預金の払戻による収入		330,271	350,288
有形固定資産の取得による支出		△133,789	△215,617
有形固定資産の売却による収入		1,033	—
無形固定資産の取得による支出		△9,060	△8,730
投資有価証券の取得による支出		△20,471	△851
子会社株式の取得による支出		△18,395	—
短期貸付金の純増減額		3,000	3,000
貸付金による支出		△30,000	△10,000
貸付金の回収による収入		27,778	48,432
長期前払費用の取得による支出		△20,822	△7,145
保証金の差入による支出		△96,685	△226,068
保証金の返還による収入		438,159	586,233
投資その他の資産取得による支出		△24,517	△9,374
投資活動によるキャッシュ・フロー		116,213	159,710
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		1,202,400	△116,800
割賦契約に伴う支払額		△131,002	△112,131
長期借入金の借入れによる収入		5,719,000	8,250,000
長期借入金の返済による支出		△5,502,106	△5,516,108
社債の償還による支出		△1,928,000	△2,068,000
自己株式の取得による支出		△79	—
配当金の支払額		△75,931	△78,871
財務活動によるキャッシュ・フロー		△715,718	358,089
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△：減少)		△134,611	△186,613
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,880,974	1,746,363
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,746,363	1,559,749

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結されております。連結子会社は次の5社であります。</p> <p>有限会社シマザキ ジェイブック株式会社 株式会社ブックストア談 株式会社文教堂販売 有限会社文教堂サービス</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたリーブルあざみ(株)及び(有)ロイヤルブックスは、(株)ブックストア談を存続会社として合併しております。</p>	<p>子会社は全て連結されております。連結子会社は次の5社であります。</p> <p>有限会社シマザキ ジェイブック株式会社 株式会社ブックストア談 株式会社文教堂販売 有限会社文教堂サービス</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同 左</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処分し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(ロ) たな卸資産 商品 売価還元法による原価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。</p>	<p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(ロ) たな卸資産 商品 同 左</p> <p>貯蔵品 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(イ) 有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10～39年 機械装置及び運搬具 4～6年 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 定額法による均等償却を行っております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(イ) 有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10～39年 機械装置及び運搬具 4～6年 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年3月30日 法律第6号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同 左</p>
<p>(3) 重要な繰延資産の償却の方法</p>	<p>(イ) 社債発行費 3年間にわたり均等償却しております。</p>	<p>(イ) 社債発行費 同 左</p>
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
	<p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 (追加情報) 当社及び連結子会社ジェイブック株式会社は、平成19年8月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別利益として152,253千円計上しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(ニ) ポイント引当金 連結子会社ジェイブック株式会社において採用しているポイント付与制度において、会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 同 左</p>
	<p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 金利スワップ……借入金</p>	<p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p>
	<p>(ハ) ヘッジ方針 当社は、社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。</p>	<p>(ハ) ヘッジ方針 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
(7) その他連結財務諸表 作成のための重要な事 項	<p>(ニ) 有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点 までの期間において、ヘッジ対象と ヘッジ手段の相場変動の累計を比較 し、両者の変動額等を基礎にして判 断しております。</p> <p>(ホ) その他 当社におけるデリバティブ取引 は、社内規程（「デリバティブ取引 管理規程」）に則って執行されてお ります。当該規程では、デリバティ ブ取引の利用目的、利用範囲、取引 相手先の選定基準、執行手続、リス ク管理の主管部署及び報告体制に関 する規定が明記されております。取 引の実施に当たっては、取引方針を 取締役会で審議したうえで、決定さ れた範囲内で経理部長の決裁により 取引を実行しており、あわせて取引 残高・損益状況について、取締役会 に定期的に報告することとしており ます。</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(ニ) 有効性の評価方法 同 左</p> <p>(ホ) その他 同 左</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 同 左</p>
4. 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につ いては、全面時価評価法によっておりま す。	同 左
5. のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	のれんの償却については、5年間から 20年間で均等償却しております。	同 左
6. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書におけ る資金（現金及び現金同等物）は、手許 現金、随時引出し可能な預金及び容易に 換金可能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取得日か ら3ヶ月以内に償還期限の到来する短期 投資からなっております。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1. 固定資産の減損に係る会計基準	<p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は103,733千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>
2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は3,093,505千円であります。</p>	<p>—————</p>
3. 常備寄託商品の仕入計上方法	<p>出版社との間で常備寄託契約が締結されている寄託商品について、従来は取次店から納品された時点で仕入計上していましたが、当連結会計年度より店頭で商品を販売した時点で仕入計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更は、当連結会計年度において常備寄託契約が締結されている寄託商品を個別に把握することが可能となったことから、当該商品については寄託契約に即した会計処理に変更したものです。</p> <p>この変更により、商品の仕入高は1,411,406千円減少しています。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、たな卸資産は1,411,406千円、支払手形及び買掛金は1,481,977千円減少し、流動負債「その他」は70,570千円増加しておりますが、損益に与える影響はありません。</p> <p>当該会計処理の変更が下期に行われたのは、下期に商品管理システムの変更が行われ、常備寄託契約が締結されている寄託商品を把握できるようになったことによります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間は従来の方法によっておりますが、当連結会計年度末においてはシステムが変更される前であり、常備寄託契約が締結されている寄託商品を個別に把握することができないため、中間連結貸借対照表項目に与える影響額を算定することは出来ません。</p>	<p>—————</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
4. DVDレンタル商品の会計処理方法の変更	—————	<p>従来、DVDレンタル商品につきましては、メーカーからの貸与を受けた時点でその全額を費用処理しておりましたが、当連結会計年度より、貸与を受けた時点から2年にわたり費用化する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、レンタル事業方針の見直しに伴う大幅なDVDレンタル商品の導入が当連結会計年度において見込まれることから、原価計上方法の見直しを図ることにより、費用収益対応の一層の明確化を図るためであります。</p> <p>この変更により、当連結会計年度において発生したDVDレンタル商品貸与金額のうちの当期負担額を売上原価に計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「流動資産」の「その他」(前払費用)が184,332千円、「投資その他の資産」の「その他」(長期前払費用)が100,949千円それぞれ増加するとともに、営業利益および経常利益はそれぞれ285,282千円増加しており、税金等調整前当期純損失は285,282千円減少しております。</p>
5. ポイント引当金の会計処理方法の変更	—————	<p>従来、ジェイブック株式会社の利用会員に付与したポイント使用により発生する費用については、実際に使用された時点で売上高から控除しておりましたが、当連結会計年度より将来の費用負担見込額についてポイント引当金として計上する方法に変更しております。この変更は、ポイント制について発生主義の会計慣行が定着しつつあること、及び期間損益の適正化と当連結会計年度においてポイントの将来の使用見込額を合理的に算定できるようになったことによるものであります。この変更により、当連結会計年度において発生した費用負担見込額3,063千円を販売費及び一般管理費に、当期首における費用負担見込額14,740千円を特別損失に計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益はそれぞれ3,063千円減少し、税金等調整前当期純損失は17,803千円増加しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度より、「連結調整勘定」は「のれん」と表示しております。</p> <p>(連結損益計算書) 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度より、「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」として表示しております。 なお、従来と同一の表示方法を採用した場合は、「連結調整勘定償却額」は、133,367千円、「その他」は、3,883,227千円となります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度より、「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」として表示しております。 なお、従来と同一の表示方法を採用した場合は、「連結調整勘定償却額」は、133,367千円、「無形固定資産償却額」は、58,199千円となります。</p>	<p>(連結貸借対照表) _____</p> <p>(連結損益計算書) _____</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) _____</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年8月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年8月31日現在)																																				
<p>※1. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">521,628千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,750,952千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">3,814,849千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他 (投資その他の資産)</td> <td style="text-align: right;">54,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,141,430千円</td> </tr> </table> <p>担保を付している債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,830,800千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金(一年以内返済 予定分を含む)</td> <td style="text-align: right;">8,636,358千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,467,158千円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 企業集団以外の会社の金融機関からの借入に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)センチュリー</td> <td style="text-align: right;">38,750千円</td> </tr> </table> <p>(2) その他</p> <p>当社が所有・賃貸する一部の不動産に関し、当初の賃貸借期間を短縮することについて賃貸先との間で基本合意がなされておりますが、それに伴い違約金(営業補償金)等の支払が発生いたします。なお、現時点では違約金金額が未確定であることから、この件が当連結会計年度以降の損益等に与える影響額を合理的に見積もる事は困難であります。</p>	建物及び構築物	521,628千円	土地	2,750,952千円	差入保証金	3,814,849千円	その他 (投資その他の資産)	54,000千円	計	7,141,430千円	短期借入金	3,830,800千円	長期借入金(一年以内返済 予定分を含む)	8,636,358千円	計	12,467,158千円	(株)センチュリー	38,750千円	<p>※1. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">444,527千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,031,274千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">3,489,678千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他 (投資その他の資産)</td> <td style="text-align: right;">54,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,019,480千円</td> </tr> </table> <p>担保を付している債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,526,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金(一年以内返済 予定分を含む)</td> <td style="text-align: right;">10,875,850千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,401,850千円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 企業集団以外の会社の金融機関からの借入に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)センチュリー</td> <td style="text-align: right;">35,150千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	444,527千円	土地	2,031,274千円	差入保証金	3,489,678千円	その他 (投資その他の資産)	54,000千円	計	6,019,480千円	短期借入金	3,526,000千円	長期借入金(一年以内返済 予定分を含む)	10,875,850千円	計	14,401,850千円	(株)センチュリー	35,150千円
建物及び構築物	521,628千円																																				
土地	2,750,952千円																																				
差入保証金	3,814,849千円																																				
その他 (投資その他の資産)	54,000千円																																				
計	7,141,430千円																																				
短期借入金	3,830,800千円																																				
長期借入金(一年以内返済 予定分を含む)	8,636,358千円																																				
計	12,467,158千円																																				
(株)センチュリー	38,750千円																																				
建物及び構築物	444,527千円																																				
土地	2,031,274千円																																				
差入保証金	3,489,678千円																																				
その他 (投資その他の資産)	54,000千円																																				
計	6,019,480千円																																				
短期借入金	3,526,000千円																																				
長期借入金(一年以内返済 予定分を含む)	10,875,850千円																																				
計	14,401,850千円																																				
(株)センチュリー	35,150千円																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		
<p>※1. 固定資産除却損は建物及び構築物12,627千円、撤去工事12,036千円ほかであります。</p> <p>※2. 賃貸借契約等解約損は、店舗の賃貸借契約の解約に伴い発生した損失であります。</p> <p>※3. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>			<p>※1. 固定資産除却損は建物及び構築物41,698千円、撤去工事31,870千円ほかであります。</p> <p>※2. 賃貸借契約等解約損は、店舗の賃貸借契約の解約に伴い発生した損失であります。</p> <p>※3. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>		
場所・用途	種 類	減損損失	場所・用途	種 類	減損損失
直営店舗 (東京都千代田 区他計11店舗)	建物・リース資産等	123,315千円	直営店舗 (神奈川県川崎市他 計5店舗)	建物・リース資産等	28,354千円
			賃貸資産 (神奈川県相模原市)	土地・建物等	775,041千円
合 計		123,315千円	合 計		803,396千円
<p>当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行なっております。減損対象とした直営店舗は、投資資本回収力が当初予定より低下した11店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物69,776千円、リース資産43,717千円、その他9,822千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.1~2.5%で割引いて算定しております。</p>			<p>当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行なっております。当連結会計年度において、投資資本回収力が当初予定より低下した5直営店舗、ならびに賃貸資産のうち時価が著しく下落した上記物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物75,534千円、土地719,677千円、リース資産6,668千円、その他1,516千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.66%で割引いて算定しております。</p>		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成17年9月1日至平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 ※1	7,620,600	294,115	—	7,914,715
合計	7,620,600	294,115	—	7,914,715
自己株式				
普通株式 ※2	27,500	115	—	27,615
合計	27,500	115	—	27,615

(注) ※1. 普通株式の発行済株式総数の増加294千株は、新株予約権の行使によるものであります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の増加115株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成17年11月24日 定時株主総会	普通株式	75,931	10	平成17年8月31日	平成17年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり の配当額 (円)	配当の原資	基準日	効力発生日
平成18年11月28日 定時株主総会	普通株式	78,871	10	利益剰余金	平成18年8月31日	平成18年11月29日

当連結会計年度（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,914,715	—	—	7,914,715
合計	7,914,715	—	—	7,914,715
自己株式				
普通株式	27,615	—	—	27,615
合計	27,615	—	—	27,615

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年11月28日 定時株主総会	普通株式	78,871	10	平成18年8月31日	平成18年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり の配当額 (円)	配当の原資	基準日	効力発生日
平成19年10月19日 取締役会	普通株式	78,871	10	利益剰余金	平成19年8月31日	平成19年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)												
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係（平成18年8月31日現在）</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,066,651千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△320,288千円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>1,746,363千円</u></td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引 当連結会計年度に新たに計上した割賦契約に関わる資産及び債務の額は、それぞれ 54,789千円であります。</p>	現金及び預金勘定	2,066,651千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△320,288千円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>1,746,363千円</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係（平成19年8月31日現在）</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,880,205千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△320,456千円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>1,559,749千円</u></td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引 当連結会計年度に新たに計上した割賦契約に関わる資産及び債務の額は、それぞれ56,803千円であります。</p>	現金及び預金勘定	1,880,205千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△320,456千円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>1,559,749千円</u>
現金及び預金勘定	2,066,651千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△320,288千円												
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>1,746,363千円</u>												
現金及び預金勘定	1,880,205千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△320,456千円												
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>1,559,749千円</u>												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)					当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物及び構築物	16,795	10,757	—	6,037	建物及び構築物	6,140	1,330	—	4,809
車両運搬具	2,113	1,073	—	1,040	車両運搬具	1,729	1,137	—	591
その他	1,655,684	976,847	43,055	635,781	その他	1,518,371	1,021,745	47,661	448,964
計	1,674,593	988,678	43,055	642,859	計	1,526,240	1,024,213	47,661	454,365
2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
1年内					1年内				
262,837千円					217,349千円				
1年超					1年超				
444,501千円					310,642千円				
計					計				
707,338千円					527,991千円				
リース資産減損勘定期末残高					リース資産減損勘定期末残高				
32,190千円					21,284千円				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
318,379千円					296,760千円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
11,526千円					17,574千円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
293,130千円					265,260千円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
25,064千円					20,822千円				
減損損失					減損損失				
43,717千円					6,668千円				
4. 減価償却費相当額の算定方法					4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。					同 左				
5. 利息相当額の算定方法					5. 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同 左				

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年8月31日現在）			当連結会計年度（平成19年8月31日現在）		
		取得原価 （千円）	連結貸借対照 表計上額 （千円）	差額（千円）	取得原価 （千円）	連結貸借対照 表計上額 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	143,350	223,012	79,662	19,938	31,273	11,335
	(2) 債券						
	① 国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	23,041	30,226	7,185	23,892	29,561	5,669
	小計	166,391	253,239	86,848	43,830	60,835	17,004
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	28,070	25,050	△3,020	151,482	132,891	△18,591
	(2) 債券						
	① 国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	28,070	25,050	△3,020	151,482	132,891	△18,591
	合計	194,462	278,289	83,827	195,313	193,727	△1,586

2. 時価のない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 （平成18年8月31日現在）	当連結会計年度 （平成19年8月31日現在）
	連結貸借対照表計上額（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券		
非上場株式	127,891	127,891

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
<p>(1) 取引に対する取組方針、取引の内容及び利用目的 当社及び連結子会社（以下、当社グループ）は、デリバティブ取引を行う場合には、実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針であります。 当社グループは、金利又は通貨に係るデリバティブ取引について、①借入金及び社債の支払金利の軽減又はリスクヘッジを目的とした金利スワップ取引（オプション取引を含む）、②外貨建借入金及び社債の為替リスクヘッジを目的とした通貨スワップ取引・為替予約取引・通貨オプション取引、③外貨預金の為替リスクヘッジを目的とした為替予約取引・通貨オプション取引に限定し実施することとしております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 当社グループの実施するデリバティブ取引は、将来の金利変動又は為替変動に伴うリスクを有しております。但し、当社グループは外貨建取引に係る為替リスクヘッジ並びに借入金・社債に係る支払金利の変動金利化及び固定金利化を目的としてデリバティブ取引を実施していることから、これらが経営に与えるリスクは限定的なものと判断しております。 また、当社グループは、取引相手先の倒産等により契約不履行に陥る信用リスクも有しております。但し、当社グループの主要借入先は高格付金融機関に限定しているため、契約不履行に陥る信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 当社におけるデリバティブ取引は、社内規程（「デリバティブ取引管理規程」）に則って執行されております。当該規程では、デリバティブ取引の利用目的、利用範囲、取引相手の選定基準、執行手続、リスク管理の主管部署及び報告体制に関する規定が明記されております。取引の実施に当たっては、取引方針を取締役会で審議したうえで、決定された範囲内で経理部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高・損益状況について、取締役会に定期的に報告することとしております。</p>	<p>(1) 取引に対する取組方針、取引の内容及び利用目的 同 左</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成18年8月31日現在）及び当連結会計年度（平成19年8月31日現在）

金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成19年8月1日より退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成18年8月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年8月31日現在)
(1) 退職給付債務 (千円)	△1,111,856	△752,412
(2) 年金資産 (千円)	184,716	—
(3) 未認識数理計算上の差異 (千円)	17,457	△91,347
(4) 退職給付引当金 (千円)	△909,682	△843,759

(注) 平成19年8月1日の適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	368,981 千円
年金資産の移換額	△255,716 千円
未認識数理計算上の差異	38,988 千円
退職給付引当金の減少	152,253 千円

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	114,626	110,838
(2) 利息費用 (千円)	20,829	21,662
(3) 期待運用収益 (千円)	△3,148	△3,386
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	11,418	7,387
(5) 退職給付費用 (千円)	143,726	136,502

(注) 平成19年8月1日の確定拠出年金への移行に伴う影響額は152,253千円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年8月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年8月31日現在)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率 (%)	2.0	2.0
(3) 期待運用収益率 (%)	2.0	—
(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌期より10年	翌期より10年
(5) 会計基準変更時差異の処理年数 (年)	5	—

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年8月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年8月31日現在)																																																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">307,814千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">24,893千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">359,337千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">25,183千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">15,383千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">8,365千円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">10,212千円</td></tr> <tr><td>施設利用権評価損</td><td style="text-align: right;">3,417千円</td></tr> <tr><td>子会社出資金評価損</td><td style="text-align: right;">3,950千円</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">40,974千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">155千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">799,688千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3,950千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">795,738千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>連結子会社の資産の評価差額</td><td style="text-align: right;">△212,773千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△33,267千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">△246,041千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">549,697千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">65,460千円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">697,010千円</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△212,773千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">19.4%</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金の利用</td><td style="text-align: right;">△0.3%</td></tr> <tr><td>連結調整勘定償却に係る税効果</td><td style="text-align: right;">15.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">78.1%</td></tr> </table>	貸倒引当金	307,814千円	賞与引当金	24,893千円	退職給付引当金	359,337千円	未払事業税	25,183千円	未払事業所税	15,383千円	投資有価証券評価損	8,365千円	ゴルフ会員権評価損	10,212千円	施設利用権評価損	3,417千円	子会社出資金評価損	3,950千円	減損損失否認	40,974千円	その他	155千円	<hr/>		繰延税金資産小計	799,688千円	評価性引当額	△3,950千円	<hr/>		繰延税金資産合計	795,738千円	連結子会社の資産の評価差額	△212,773千円	その他	△33,267千円	<hr/>		繰延税金負債小計	△246,041千円	<hr/>		繰延税金資産の純額	549,697千円	流動資産－繰延税金資産	65,460千円	固定資産－繰延税金資産	697,010千円	固定負債－繰延税金負債	△212,773千円	法定実効税率	39.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	住民税均等割額	19.4%	税務上の繰越欠損金の利用	△0.3%	連結調整勘定償却に係る税効果	15.5%	受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.1%	その他	1.9%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.1%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">87,719千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">77,336千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">24,090千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">333,335千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">15,155千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">342,841千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">37,751千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">918,231千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△285,009千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">633,221千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>連結子会社の資産の評価差額</td><td style="text-align: right;">△212,773千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1,253千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">△214,026千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">419,194千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">139,728千円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">493,493千円</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△214,026千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失となっておりますので、記載を省略しております。</p>	繰越欠損金	87,719千円	貸倒引当金	77,336千円	賞与引当金	24,090千円	退職給付引当金	333,335千円	未払事業税	15,155千円	減損損失	342,841千円	その他	37,751千円	<hr/>		繰延税金資産小計	918,231千円	評価性引当額	△285,009千円	<hr/>		繰延税金資産合計	633,221千円	連結子会社の資産の評価差額	△212,773千円	その他	△1,253千円	<hr/>		繰延税金負債小計	△214,026千円	<hr/>		繰延税金資産の純額	419,194千円	流動資産－繰延税金資産	139,728千円	固定資産－繰延税金資産	493,493千円	固定負債－繰延税金負債	△214,026千円
貸倒引当金	307,814千円																																																																																																																
賞与引当金	24,893千円																																																																																																																
退職給付引当金	359,337千円																																																																																																																
未払事業税	25,183千円																																																																																																																
未払事業所税	15,383千円																																																																																																																
投資有価証券評価損	8,365千円																																																																																																																
ゴルフ会員権評価損	10,212千円																																																																																																																
施設利用権評価損	3,417千円																																																																																																																
子会社出資金評価損	3,950千円																																																																																																																
減損損失否認	40,974千円																																																																																																																
その他	155千円																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																	
繰延税金資産小計	799,688千円																																																																																																																
評価性引当額	△3,950千円																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																	
繰延税金資産合計	795,738千円																																																																																																																
連結子会社の資産の評価差額	△212,773千円																																																																																																																
その他	△33,267千円																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																	
繰延税金負債小計	△246,041千円																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																	
繰延税金資産の純額	549,697千円																																																																																																																
流動資産－繰延税金資産	65,460千円																																																																																																																
固定資産－繰延税金資産	697,010千円																																																																																																																
固定負債－繰延税金負債	△212,773千円																																																																																																																
法定実効税率	39.5%																																																																																																																
(調整)																																																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%																																																																																																																
住民税均等割額	19.4%																																																																																																																
税務上の繰越欠損金の利用	△0.3%																																																																																																																
連結調整勘定償却に係る税効果	15.5%																																																																																																																
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.1%																																																																																																																
その他	1.9%																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.1%																																																																																																																
繰越欠損金	87,719千円																																																																																																																
貸倒引当金	77,336千円																																																																																																																
賞与引当金	24,090千円																																																																																																																
退職給付引当金	333,335千円																																																																																																																
未払事業税	15,155千円																																																																																																																
減損損失	342,841千円																																																																																																																
その他	37,751千円																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																	
繰延税金資産小計	918,231千円																																																																																																																
評価性引当額	△285,009千円																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																	
繰延税金資産合計	633,221千円																																																																																																																
連結子会社の資産の評価差額	△212,773千円																																																																																																																
その他	△1,253千円																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																	
繰延税金負債小計	△214,026千円																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																	
繰延税金資産の純額	419,194千円																																																																																																																
流動資産－繰延税金資産	139,728千円																																																																																																																
固定資産－繰延税金資産	493,493千円																																																																																																																
固定負債－繰延税金負債	△214,026千円																																																																																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年9月1日 至平成18年8月31日）及び当連結会計年度（自平成18年9月1日 至平成19年8月31日）

書籍・雑誌等販売業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年9月1日 至平成18年8月31日）及び当連結会計年度（自平成18年9月1日 至平成19年8月31日）

本邦以外の国、または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年9月1日 至平成18年8月31日）及び当連結会計年度（自平成18年9月1日 至平成19年8月31日）

海外売上高はないため該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度（自平成17年9月1日 至平成18年8月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
主要株主(個人)及びその近親者	嶋崎彌栄子	-	-	(有)シマザキ取締役	-	-	-	保養所の賃借 ※1	2,285	前払費用	200
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)教文社	川崎市中原区	10,000	書籍等の小売及び教科書の販売	被所有 直接 1.2%	なし	当社とのフランチャイズ契約締結会社	商品の供給 ※2	422,992	売掛金	396,135
								事務代行手数料収入	2,921	未収入金	694
								利息の受取 ※3	18,588	未収入金	401
								資金の貸付	300,000	貸付金	290,000
	(株)スーパーブックス	川崎市高津区	10,000	書籍等の小売販売	所有 直接 10.0% 被所有 直接 1.4%	なし	当社とのフランチャイズ契約締結会社	商品の供給 ※2	3,871,317	売掛金	2,139,627

(注) ※1. 福利厚生施設として使用しており、近隣の相場を基に決定しております。

※2. フランチャイズ契約に基づき、原則として当社仕入価格に一定掛率を乗じたロイヤリティーを収受しております。

※3. 市場金利を基に決定しております。

4. (株)教文社は主要株主及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

5. (株)スーパーブックスは主要株主及びその近親者が議決権の80%を直接保有しております。

当連結会計年度（自平成18年9月1日 至平成19年8月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主（個人）	嶋崎欽也	—	—	(株)文教社相談役	所有 直接 24.6%	—	—	求償権	83,864	未収入金	83,864
主要株主（個人）及びその近親者	嶋崎彌栄子	—	—	(有)シマザキ取締役	—	—	—	保養所の賃借 (注1)	2,285	前払費用	200
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)教文社	川崎市中原区	10,000	書籍等の小売及び教科書の販売	被所有 直接 1.2% (注4)	なし	当社とのフランチャイズ契約締結会社	商品の供給 (注2)	424,630	売掛金	81,087
								事務代行手数料収入	2,450	未収入金	201
								利息の受取 (注3)	18,076	未収入金	531
								資金の貸付	350,000	貸付金	610,000
	(株)スーパーブックス	川崎市高津区	10,000	書籍等の小売販売	所有 直接 10.0% 被所有 直接 1.4% (注5)	なし	当社とのフランチャイズ契約締結会社	商品の供給 (注2)	3,801,237	売掛金	1,976,886
								利息の受取 (注3)	9,501	未収入金	802

- (注) 1. 福利厚生施設として使用しており、近隣の相場を基に決定しております。
 2. フランチャイズ契約に基づき、原則として当社仕入価格に一定掛率を乗じたロイヤリティーを収受しております。
 3. 市場金利を基に決定しております。
 4. (株)教文社は主要株主及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
 5. (株)スーパーブックスは主要株主及びその近親者が議決権の80%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	
1株当たり純資産額	392円22銭	1株当たり純資産額	304円31銭
1株当たり当期純利益金額	9円09銭	1株当たり当期純損失金額	88円05銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8円36銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1株当たり当期純利益又は純損失金額		
当期純利益(千円)	70,831	—
当期純損失(千円)	—	694,452
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	70,831	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	—	694,452
期中平均株式数(株)	7,791,933	7,887,100
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	8.36	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)
普通株式増加数(株)	678,282	—
(うち転換社債)	(—)	(—)
(うち新株予約権)	(678,282)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社文教堂	第3回無担保社債	平成14年 3月29日	100,000 (100,000)	—	0.93	無担保	平成19年 3月29日
	第6回無担保社債	平成15年 7月31日	200,000 (100,000)	100,000 (100,000)	0.87	無担保	平成20年 7月31日
	第7回無担保社債	平成15年 7月31日	200,000 (100,000)	100,000 (100,000)	0.87	無担保	平成20年 7月31日
	第8回無担保社債	平成15年 9月30日	250,000 (100,000)	150,000 (100,000)	0.20	無担保	平成20年 9月26日
	第9回無担保社債	平成15年 9月30日	250,000 (100,000)	150,000 (100,000)	0.66	無担保	平成20年 9月30日
	第10回無担保社債	平成16年 3月19日	100,000 (100,000)	—	0.66	無担保	平成19年 2月23日
	第11回無担保社債	平成16年 3月25日	300,000 (300,000)	—	0.66	無担保	平成19年 3月23日
	第12回無担保社債	平成16年 3月24日	300,000 (100,000)	200,000 (100,000)	0.93	無担保	平成21年 3月24日
	第13回無担保社債	平成16年 7月30日	300,000 (100,000)	200,000 (100,000)	0.95	無担保	平成21年 7月30日
	2009年8月17日満期ユ 一口円建転換社債型新 株予約権付社債	平成16年 8月17日	500,000	—	—	無担保	平成21年 8月17日
	第14回無担保社債	平成16年 9月30日	300,000	300,000 (300,000)	0.80	無担保	平成19年 9月28日
	第15回無担保社債	平成16年 9月30日	200,000 (200,000)	—	0.40	無担保	平成19年 8月24日
	第16回無担保社債	平成16年 9月30日	100,000 (100,000)	—	0.45	無担保	平成19年 8月24日
	第17回無担保社債	平成17年 3月31日	290,000 (168,000)	122,000 (122,000)	0.24	無担保	平成20年 3月19日
合計	—	—	3,390,000 (1,568,000)	1,322,000 (1,022,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、一年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,022,000	300,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,045,800	3,929,000	2.064	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,502,838	5,929,548	1.962	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,143,520	7,450,702	2.017	平成20年～26年
その他の有利子負債				
割賦未払金（1年以内）	109,659	87,176	1.558	—
割賦未払金（1年超）	152,228	114,959	1.614	平成20年～24年
合計	14,954,045	17,511,385	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金（千円）	4,014,742	2,357,204	808,496	239,280	30,980
その他の有利子負債 （千円）	59,547	34,063	18,369	2,978	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第56期 (平成18年8月31日現在)		第57期 (平成19年8月31日現在)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		1,715,712		1,561,833		
2. 売掛金	※1	5,093,591		4,559,569		
3. 商品		13,170,214		13,673,579		
4. 貯蔵品		18,591		15,100		
5. 前渡金		12,714		14,587		
6. 前払費用		341,956		501,307		
7. 繰延税金資産		56,947		125,854		
8. 短期貸付金		53,600		57,904		
9. 関係会社短期貸付金		630,000		430,000		
10. 未収入金	※1	286,582		557,509		
11. その他		6,905		22,411		
12. 貸倒引当金		△5,847		△5,636		
流動資産合計		21,380,968	59.2	21,514,019	61.2	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物	※2	3,539,044		3,160,799		
減価償却累計額		1,939,598	1,599,445	1,743,443	1,417,355	
2. 構築物		445,744		438,175		
減価償却累計額		322,242	123,502	331,554	106,620	
3. 車両及び運搬具		54,471		54,471		
減価償却累計額		45,356	9,115	48,104	6,366	
4. 工具器具及び備品		1,275,273		1,357,886		
減価償却累計額		1,042,443	232,829	1,101,106	256,780	
5. 土地	※2		2,835,568		2,115,891	
6. 建設仮勘定			10,210		—	
有形固定資産合計			4,810,671		3,903,014	11.1
(2) 無形固定資産						
1. ソフトウェア			20,983		18,907	
2. 電話加入権			31,072		31,072	
無形固定資産合計			52,056		49,980	0.1

区分	注記 番号	第56期 (平成18年8月31日現在)		第57期 (平成19年8月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		372,461		284,438	
2. 関係会社株式		2,436,032		2,436,032	
3. 出資金		124		124	
4. 関係会社出資金		13,000		3,000	
5. 長期貸付金		1,172,333		904,733	
6. 長期前払費用		81,479		159,365	
7. 繰延税金資産		685,102		483,540	
8. 差入保証金	※2	5,519,239		5,278,153	
9. 施設利用権	※2	68,968		68,968	
10. 保険積立金		265,228		274,345	
11. その他		19,030		17,530	
12. 貸倒引当金		△779,278		△199,278	
投資その他の資産合計		9,853,720	27.3	9,710,952	27.6
固定資産合計		14,716,448	40.8	13,663,947	38.8
Ⅲ 繰延資産					
1. 社債発行費		7,910		—	
繰延資産合計		7,910	0.0	—	—
資産合計		36,105,326	100.0	35,177,966	100.0

区分	注記 番号	第56期 (平成18年8月31日現在)		第57期 (平成19年8月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		12,013,636		11,699,963	
2. 短期借入金	※2	4,030,800		3,926,000	
3. 一年以内返済予定長期 借入金	※2	4,502,838		5,929,548	
4. 一年以内償還予定社債		1,568,000		1,022,000	
5. 未払金		243,073		258,992	
6. 未払費用		137,724		137,923	
7. 未払法人税等		252,470		11,993	
8. 未払消費税等		153,414		—	
9. 前受収益		3,382		3,382	
10. 賞与引当金		54,700		52,200	
11. その他		65,966		73,684	
流動負債合計		23,026,006	63.8	23,115,688	65.7
II 固定負債					
1. 社債		1,822,000		300,000	
2. 長期借入金	※2	6,143,520		7,450,702	
3. 長期未払金		151,967		114,959	
4. 退職給付引当金		904,808		839,554	
5. 受入保証金		301,653		290,454	
6. その他		29,142		19,443	
固定負債合計		9,353,092	25.9	9,015,114	25.6
負債合計		32,379,098	89.7	32,130,803	91.3

区分	注記 番号	第56期 (平成18年8月31日現在)			第57期 (平成19年8月31日現在)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			889,250	2.5		889,250	2.5
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,930,500			1,930,500		
資本剰余金合計			1,930,500	5.4		1,930,500	5.5
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		71,325			71,325		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		600,000			600,000		
繰越利益剰余金		202,339			△422,955		
利益剰余金合計			873,665	2.4		248,369	0.7
4. 自己株式			△18,142	△0.1		△18,142	△0.0
株主資本合計			3,675,273	10.2		3,049,977	8.7
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			50,954	0.1		△2,814	△0.0
評価・換算差額等合計			50,954	0.1		△2,814	△0.0
純資産合計			3,726,227	10.3		3,047,163	8.7
負債純資産合計			36,105,326	100.0		35,177,966	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第56期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			第57期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			52,775,198	100.0		51,321,842	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		14,624,676			13,170,214		
2. 当期商品仕入高		40,705,485			41,323,427		
合計		55,330,161			54,493,642		
3. 商品期末たな卸高		13,170,214	42,159,947	79.9	13,673,579	40,820,063	79.5
売上総利益			10,615,251	20.1		10,501,779	20.5
III 販売費及び一般管理費							
1. 販売委託料		1,486,677			1,525,310		
2. 荷造運送費		215,486			225,571		
3. 広告宣伝費		58,516			71,527		
4. リース料		270,371			247,621		
5. 賃借料		3,253,219			3,333,362		
6. 役員報酬		127,470			120,720		
7. 給料手当		1,775,590			1,807,512		
8. 賞与		213,924			183,159		
9. 法定福利費		243,224			256,919		
10. 賞与引当金繰入額		54,700			52,200		
11. 退職給付引当金繰入額		142,072			135,679		
12. 減価償却費		233,987			218,684		
13. 水道光熱費		484,273			479,274		
14. 租税公課		113,078			112,194		
15. 貸倒引当金繰入額		8,245			—		
16. その他		1,277,651	9,958,487	18.9	1,295,434	10,065,173	19.6
営業利益			656,763	1.2		436,605	0.9
IV 営業外収益							
1. 受取利息		33,536			40,333		
2. 受取配当金	※1	5,685			52,083		
3. 受取手数料	※1	114,911			126,233		
4. 受取家賃		58,429			59,956		
5. 情報提供料収入		47,005			56,003		
6. その他		27,125	286,693	0.6	14,054	348,665	0.7
V 営業外費用							
1. 支払利息		322,593			372,370		
2. 社債利息		25,346			19,965		
3. その他		87,302	435,242	0.8	51,106	443,442	0.9
経常利益			508,214	1.0		341,829	0.7

区分	注記 番号	第56期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			第57期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 償却済債権取立益		5,981			—		
2. 退職給付引当金取崩額		—			151,310		
3. 店舗移転補償金		—	5,981	0.0	150,000	301,310	0.6
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損		874			—		
2. 固定資産除却損	※2	26,367			81,689		
3. 賃貸借契約等解約損	※3	12,326			38,552		
4. 施設利用権評価損		33,651			—		
5. 投資有価証券評価損		4,968			—		
6. 役員退職慰労金		—			3,200		
7. 貸倒損失		—			29,540		
8. 関係会社出資金評価損		—			9,999		
9. 減損損失	※4	94,832	173,021	0.3	803,396	966,378	1.9
税引前当期純利益			341,175	0.6		—	—
税引前当期純損失			—	—		323,238	△0.6
法人税、住民税及び事業税		289,052			55,426		
法人税等調整額		△81,404	207,648	0.4	167,759	223,185	0.4
当期純利益			133,526	0.3		—	—
当期純損失			—	—		546,424	△1.1

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成17年9月1日 至平成18年8月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成17年8月31日 残高 (千円)	789,250	1,830,500	71,325	600,000	144,743	△18,063	3,417,756
事業年度中の変動額							
新株の発行	100,000	100,000					200,000
剰余金の配当 (注1)					△75,931		△75,931
当期純利益					133,526		133,526
自己株式の取得						△79	△79
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計 (千円)	100,000	100,000	—	—	57,595	△79	257,516
平成18年8月31日 残高 (千円)	889,250	1,930,500	71,325	600,000	202,339	△18,142	3,675,273

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成17年8月31日 残高 (千円)	30,153	3,447,910
事業年度中の変動額		
新株の発行		200,000
剰余金の配当 (注1)		△75,931
当期純利益		133,526
自己株式の取得		△79
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	20,800	20,800
事業年度中の変動額合計 (千円)	20,800	278,317
平成18年8月31日 残高 (千円)	50,954	3,726,227

(注1) 平成17年11月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自平成18年9月1日 至平成19年8月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年8月31日 残高 (千円)	889,250	1,930,500	71,325	600,000	202,339	△18,142	3,675,273
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△78,871		△78,871
当期純損失					△546,424		△546,424
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△625,295	—	△625,295
平成19年8月31日 残高 (千円)	889,250	1,930,500	71,325	600,000	△422,955	△18,142	3,049,977

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年8月31日 残高 (千円)	50,954		3,726,227
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△78,871
当期純損失			△546,424
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△53,768		△53,768
事業年度中の変動額合計 (千円)	△53,768		△679,064
平成19年8月31日 残高 (千円)	△2,814		3,047,163

重要な会計方針

項目	第56期 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月 31日)	第57期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月 31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>子会社株式 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商 品 売価還元法による原価法によっております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。</p>	<p>商 品 同 左</p> <p>貯蔵品 同 左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりになります。 建物及び構築物 10～39年 工具器具及び備品 5～10年 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間均等償却によっております。</p> <p>無形固定資産 定額法による均等償却を行っております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10～39年 工具器具及び備品 5～10年 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間均等償却によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度より法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」(平成19年3月30日 法律第6号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同 左</p>

項目	第56期 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	第57期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
4. 繰延資産の処理方法	社債発行費 3年間にわたり均等償却しております。	社債発行費 同 左
5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (2) 賞与引当金 (3) 退職給付引当金	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち、当期負担分を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年8月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別利益として151,310千円計上しております。</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
7. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (3) ヘッジ方針	<p>繰延ヘッジ処理を採用しております。特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>金利スワップ……借入金</p> <p>当社は、社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。また、連結子会社についても同様であります。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>

項目	第56期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	第57期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
(4) 有効性の評価方法	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。	同 左
(5) その他	当社におけるデリバティブ取引は、社内規程（「デリバティブ取引管理規程」）に則って執行されております。当該規程では、デリバティブ取引の利用目的、利用範囲、取引相手先の選定基準、執行手続、リスク管理の主管部署及び報告体制に関する規定が明記されております。取引の実施に当たっては、取引方針を取締役会で審議したうえで、決定された範囲内で経理部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高・損益状況について、取締役会に定期的に報告することとしております。	同 左
8. その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同 左

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1. 固定資産の減損に係る会計基準	<p>当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これにより税引前当期純利益は78,888千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>
2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は3,726,227千円であります。</p>	<p>—————</p>
3. 常備寄託商品の仕入計上方法	<p>出版社との間で常備寄託契約が締結されている寄託商品について、従来は取次店から納品された時点で仕入計上していましたが、当期より店頭で商品を販売した時点で仕入計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更は、当期において常備寄託契約が締結されている寄託商品を個別に把握することが可能となったことから、当該商品については寄託契約に即した会計処理に変更したものです。</p> <p>この変更により、商品の仕入高は1,270,678千円減少しています。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、たな卸資産は1,270,678千円、買掛金は1,334,212千円減少し、未払消費税等は63,533千円増加しておりますが、損益に与える影響はありません。</p> <p>当該会計処理の変更が下期に行われたのは、下期に商品管理システムの変更が行われ、常備寄託契約が締結されている寄託商品を把握できるようになったことによります。</p> <p>なお、当中間会計期間は従来の方法によっておりますが、当中間会計年度末においてはシステムが変更される前であり、常備寄託契約が締結されている寄託商品を個別に把握することができないため、中間貸借対照表項目に与える影響額を算定することは出来ません。</p>	<p>—————</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
4. DVDレンタル商品の会計処理方法の変更	—————	<p>従来、DVDレンタル商品につきましては、メーカーからの貸与を受けた時点でその全額を費用処理しておりましたが、当事業年度より貸与を受けた時点から2年にわたり費用化する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、レンタル事業方針の見直しに伴う大幅なDVDレンタル商品の導入が当事業年度において見込まれることから、原価計上方法の見直しを図ることにより、費用収益対応の一層の明確化を図るためであります。</p> <p>この変更により、当事業年度において発生したDVDレンタル商品貸与金額のうちの当期負担額を売上原価に計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「流動資産」の「前払費用」が161,470千円、「投資その他の資産」の「長期前払費用」が87,617千円それぞれ増加するとともに、営業利益および経常利益が249,088千円それぞれ増加しており、税引前当期純損失が249,088千円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第56期 (平成18年8月31日現在)	第57期 (平成19年8月31日現在)																																								
<p>※1. 関係会社に対する主な資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,599,917千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">136,521千円</td> </tr> </table> <p>※2. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">521,628千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,750,952千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">3,744,637千円</td> </tr> <tr> <td>施設利用権</td> <td style="text-align: right;">54,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,071,217千円</td> </tr> </table> <p>担保を付している債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,830,800千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (一年以内返済予定長期借入金を含む)</td> <td style="text-align: right;">8,636,358千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,467,158千円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証 (株)ブックストア談 15,000千円</p> <p>(2) 取引先の金融機関からの借入金に対する保証 (株)センチュリー 38,750千円</p> <p>(3) その他 当社が所有・賃貸する一部の不動産に関し、当初の賃貸借期間を短縮することについて賃貸先との間で基本合意がなされておりますが、それに伴い違約金(営業補償金)等の支払が発生いたします。 なお、現時点では違約金金額が未確定であることから、この件が当事業年度以降の損益等に与える影響額を合理的に見積もる事は困難であります。</p>	売掛金	1,599,917千円	未収入金	136,521千円	建物	521,628千円	土地	2,750,952千円	差入保証金	3,744,637千円	施設利用権	54,000千円	計	7,071,217千円	短期借入金	3,830,800千円	長期借入金 (一年以内返済予定長期借入金を含む)	8,636,358千円	計	12,467,158千円	<p>※1. 関係会社に対する主な資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,612,211千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">140,585千円</td> </tr> </table> <p>※2. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">444,527千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,031,274千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">3,430,965千円</td> </tr> <tr> <td>施設利用権</td> <td style="text-align: right;">54,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,960,768千円</td> </tr> </table> <p>担保を付している債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,526,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (一年以内返済予定長期借入金を含む)</td> <td style="text-align: right;">10,875,850千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,401,850千円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証 (株)ブックストア談 3,000千円</p> <p>(2) 取引先の金融機関からの借入金に対する保証 (株)センチュリー 35,150千円</p>	売掛金	1,612,211千円	未収入金	140,585千円	建物	444,527千円	土地	2,031,274千円	差入保証金	3,430,965千円	施設利用権	54,000千円	計	5,960,768千円	短期借入金	3,526,000千円	長期借入金 (一年以内返済予定長期借入金を含む)	10,875,850千円	計	14,401,850千円
売掛金	1,599,917千円																																								
未収入金	136,521千円																																								
建物	521,628千円																																								
土地	2,750,952千円																																								
差入保証金	3,744,637千円																																								
施設利用権	54,000千円																																								
計	7,071,217千円																																								
短期借入金	3,830,800千円																																								
長期借入金 (一年以内返済予定長期借入金を含む)	8,636,358千円																																								
計	12,467,158千円																																								
売掛金	1,612,211千円																																								
未収入金	140,585千円																																								
建物	444,527千円																																								
土地	2,031,274千円																																								
差入保証金	3,430,965千円																																								
施設利用権	54,000千円																																								
計	5,960,768千円																																								
短期借入金	3,526,000千円																																								
長期借入金 (一年以内返済予定長期借入金を含む)	10,875,850千円																																								
計	14,401,850千円																																								

(損益計算書関係)

第56期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	第57期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)																																																	
<p>※1. 関係会社との主な取引は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取手数料</td> <td style="text-align: right;">39,262千円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物除却損</td> <td style="text-align: right;">9,977千円</td> </tr> <tr> <td>構築物除却損</td> <td style="text-align: right;">2,649千円</td> </tr> <tr> <td>運搬具除却損</td> <td style="text-align: right;">109千円</td> </tr> <tr> <td>備品除却損</td> <td style="text-align: right;">1,593千円</td> </tr> <tr> <td>撤去工事</td> <td style="text-align: right;">12,036千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,367千円</td> </tr> </table> <p>※3. 賃貸借契約等解約損は、店舗の賃貸借契約の解約に伴い、発生した損失であります。</p> <p>※4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所・用途</th> <th style="width: 20%;">種 類</th> <th style="width: 50%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営店舗 (東京都千代田区他計8店舗)</td> <td>建物・リース資産等</td> <td style="text-align: right;">94,832千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">94,832千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行なっております。減損対象とした直営店舗は、投資資本回収力が当初予定より低下した8店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物48,463千円、リース資産39,387千円、その他6,981千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを2.1~2.5%で割引いて算定しております。</p>	受取手数料	39,262千円	建物除却損	9,977千円	構築物除却損	2,649千円	運搬具除却損	109千円	備品除却損	1,593千円	撤去工事	12,036千円	計	26,367千円	場所・用途	種 類	減損損失	直営店舗 (東京都千代田区他計8店舗)	建物・リース資産等	94,832千円	合 計		94,832千円	<p>※1. 関係会社との主な取引は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取手数料</td> <td style="text-align: right;">38,121千円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">47,040千円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物除却損</td> <td style="text-align: right;">54,372千円</td> </tr> <tr> <td>構築物除却損</td> <td style="text-align: right;">195千円</td> </tr> <tr> <td>備品除却損</td> <td style="text-align: right;">6,303千円</td> </tr> <tr> <td>撤去工事</td> <td style="text-align: right;">20,817千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">81,689千円</td> </tr> </table> <p>※3. 賃貸借契約等解約損は、店舗の賃貸借契約の解約に伴い、発生した損失であります。</p> <p>※4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所・用途</th> <th style="width: 20%;">種 類</th> <th style="width: 50%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営店舗 (神奈川県川崎市他計5店舗)</td> <td>建物・リース資産等</td> <td style="text-align: right;">28,354千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産 (神奈川県相模原市)</td> <td>土地・建物等</td> <td style="text-align: right;">775,041千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">803,396千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行なっております。当連結会計年度において、投資資本回収力が当初予定より低下した5直営店舗、ならびに賃貸資産のうち時下が著しく下落した上記物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物75,534千円、土地719,677千円、リース資産6,668千円、その他1,516千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを2.66%で割引いて算定しております。</p>	受取手数料	38,121千円	受取配当金	47,040千円	建物除却損	54,372千円	構築物除却損	195千円	備品除却損	6,303千円	撤去工事	20,817千円	計	81,689千円	場所・用途	種 類	減損損失	直営店舗 (神奈川県川崎市他計5店舗)	建物・リース資産等	28,354千円	賃貸資産 (神奈川県相模原市)	土地・建物等	775,041千円	合 計		803,396千円
受取手数料	39,262千円																																																	
建物除却損	9,977千円																																																	
構築物除却損	2,649千円																																																	
運搬具除却損	109千円																																																	
備品除却損	1,593千円																																																	
撤去工事	12,036千円																																																	
計	26,367千円																																																	
場所・用途	種 類	減損損失																																																
直営店舗 (東京都千代田区他計8店舗)	建物・リース資産等	94,832千円																																																
合 計		94,832千円																																																
受取手数料	38,121千円																																																	
受取配当金	47,040千円																																																	
建物除却損	54,372千円																																																	
構築物除却損	195千円																																																	
備品除却損	6,303千円																																																	
撤去工事	20,817千円																																																	
計	81,689千円																																																	
場所・用途	種 類	減損損失																																																
直営店舗 (神奈川県川崎市他計5店舗)	建物・リース資産等	28,354千円																																																
賃貸資産 (神奈川県相模原市)	土地・建物等	775,041千円																																																
合 計		803,396千円																																																

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	27,615	—	—	27,615
合計	27,615	—	—	27,615

(リース取引関係)

第56期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)					第57期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	16,795	10,757	—	6,037	建物	6,140	1,330	—	4,809
工具器具及び備品等	1,510,112	867,369	38,777	603,965	工具器具及び備品等	1,375,196	906,736	44,982	423,477
計	1,526,907	878,126	38,777	610,003	計	1,381,337	908,066	44,982	428,287
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 1年内 244,351千円 1年超 424,749千円 計 669,100千円 リース資産減損勘定期末残高 29,109千円					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 1年内 201,619千円 1年超 269,718千円 計 471,338千円 リース資産減損勘定期末残高 19,443千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 291,997千円 リース資産減損勘定の取崩額 10,278千円 減価償却費相当額 268,697千円 支払利息相当額 23,970千円 減損損失 39,387千円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 261,516千円 リース資産減損勘定の取崩額 16,333千円 減価償却費相当額 241,020千円 支払利息相当額 18,568千円 減損損失 6,668千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同 左				

(有価証券関係)

第56期(平成18年8月31日現在)及び第57期(平成19年8月31日現在)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第56期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	第57期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">307,814千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">21,606千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">357,399千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">20,923千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">14,417千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">8,365千円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">10,212千円</td></tr> <tr><td>施設利用権評価損</td><td style="text-align: right;">3,417千円</td></tr> <tr><td>子会社出資金評価損</td><td style="text-align: right;">3,950千円</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">31,160千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3,950千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">775,317千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他投資有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">△33,267千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△33,267千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">742,049千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">56,947千円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">685,102千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">18.0%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">60.9%</td></tr> </table>	貸倒引当金	307,814千円	賞与引当金	21,606千円	退職給付引当金	357,399千円	未払事業税	20,923千円	未払事業所税	14,417千円	投資有価証券評価損	8,365千円	ゴルフ会員権評価損	10,212千円	施設利用権評価損	3,417千円	子会社出資金評価損	3,950千円	減損損失否認	31,160千円	評価性引当額	△3,950千円	繰延税金資産合計	775,317千円	その他投資有価証券評価差額	△33,267千円	繰延税金負債合計	△33,267千円	繰延税金資産の純額	742,049千円	流動資産－繰延税金資産	56,947千円	固定資産－繰延税金資産	685,102千円	法定実効税率	39.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	住民税均等割額	18.0%	受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.1%	その他	1.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.9%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">87,719千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">78,098千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">20,619千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">331,624千円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">10,212千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">334,095千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,837千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">37,594千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△292,404千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">609,395千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">125,854千円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">483,540千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳</p> <p>税引前当期純損失となっておりますので、記載を省略しております。</p>	繰越欠損金	87,719千円	貸倒引当金	78,098千円	賞与引当金	20,619千円	退職給付引当金	331,624千円	ゴルフ会員権評価損	10,212千円	減損損失	334,095千円	その他有価証券評価差額金	1,837千円	その他	37,594千円	評価性引当額	△292,404千円	繰延税金資産合計	609,395千円	流動資産－繰延税金資産	125,854千円	固定資産－繰延税金資産	483,540千円
貸倒引当金	307,814千円																																																																								
賞与引当金	21,606千円																																																																								
退職給付引当金	357,399千円																																																																								
未払事業税	20,923千円																																																																								
未払事業所税	14,417千円																																																																								
投資有価証券評価損	8,365千円																																																																								
ゴルフ会員権評価損	10,212千円																																																																								
施設利用権評価損	3,417千円																																																																								
子会社出資金評価損	3,950千円																																																																								
減損損失否認	31,160千円																																																																								
評価性引当額	△3,950千円																																																																								
繰延税金資産合計	775,317千円																																																																								
その他投資有価証券評価差額	△33,267千円																																																																								
繰延税金負債合計	△33,267千円																																																																								
繰延税金資産の純額	742,049千円																																																																								
流動資産－繰延税金資産	56,947千円																																																																								
固定資産－繰延税金資産	685,102千円																																																																								
法定実効税率	39.5%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%																																																																								
住民税均等割額	18.0%																																																																								
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.1%																																																																								
その他	1.4%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.9%																																																																								
繰越欠損金	87,719千円																																																																								
貸倒引当金	78,098千円																																																																								
賞与引当金	20,619千円																																																																								
退職給付引当金	331,624千円																																																																								
ゴルフ会員権評価損	10,212千円																																																																								
減損損失	334,095千円																																																																								
その他有価証券評価差額金	1,837千円																																																																								
その他	37,594千円																																																																								
評価性引当額	△292,404千円																																																																								
繰延税金資産合計	609,395千円																																																																								
流動資産－繰延税金資産	125,854千円																																																																								
固定資産－繰延税金資産	483,540千円																																																																								

(1株当たり情報)

第56期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		第57期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	
1株当たり純資産額	472円45銭	1株当たり純資産額	386円35銭
1株当たり当期純利益金額	17円14銭	1株当たり当期純損失金額	69円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	15円76銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第56期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	第57期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1株当たり当期純利益又は純損失金額		
当期純利益(千円)	133,526	—
当期純損失(千円)	—	546,424
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	133,526	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	—	546,424
期中平均株式数(株)	7,791,933	7,887,100
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	15.76	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)
普通株式増加数(株)	678,282	—
(うち転換社債)	(—)	(—)
(うち新株予約権)	(678,282)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

会社分割による持株会社体制への移行

平成19年10月25日開催の取締役会において、平成20年3月3日付で会社分割を行い持株会社へ移行するとともに、当社の書籍・雑誌等の販売事業をすべて設立する「株式会社文教堂」へ承継することを決議し、平成19年11月28日開催の定時株主総会で承認を受けました。

会社分割に関する事項の概要は以下のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

当社は商号を「株式会社文教堂グループホールディングス」と変更し、当社の書籍・雑誌等の販売事業をすべて設立する「株式会社文教堂」へ承継させる新設会社分割を行うものであります。

会社分割の目的は次のとおりであります。

①企業グループ全体の経営資源の最適配分

持株会社体制化により、資金、人員、店舗諸資産あるいは販売ノウハウなどの当社経営資源の有効配分や効率化が可能となります。また分社化により、資本提携や再編をより機動的に実行できる体制を構築することが可能となります。

当社グループは持株会社体制のもと、業界全体を取り巻く環境変化に対して、より迅速に対応し、市場における競争優位性の一層の向上を目指します。

②戦略策定・監視機能と業務執行機能の分離

グループ全体の経営戦略立案機能を持株会社が司り、これに沿った各子会社への経営指導や管理・監視を実行することで、グループ全体での効率的な成長の持続が可能となります。

各子会社は、それぞれの事業において大きな裁量権と専門性を保持しつつ、きめの細かい顧客サービスを機動的に実行することで、グループ全体の成長に貢献することができます。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、当社は「株式会社文教堂グループホールディングス」へ商号変更するとともに、新設する「株式会社文教堂」を承継会社とする分社型分割（物的分割）であります。

(3) 分割期日 平成20年3月3日

(4) 分割する部門の事業内容

分割会社の事業のすべてを新設会社に移転いたします。

(5) 分割する資産及び負債

分割会社の属する資産、負債を新設会社に承継いたします。

なお、金額については、現時点では確定できておりません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,539,044	72,402	450,647 (321,920)	3,160,799	1,743,443	126,535	1,417,355
構築物	445,744	1,103	8,672 (7,443)	438,175	331,554	15,838	106,620
車両及び運搬具	54,471	—	—	54,471	48,104	2,748	6,366
工具器具及び備品	1,293,419	139,545	94,401 (12,528)	1,357,886	1,101,106	107,774	256,780
土地	2,835,568	—	719,677 (719,677)	2,115,891	—	—	2,115,891
建設仮勘定	10,210	—	10,210	—	—	—	—
有形固定資産計	8,178,458	213,050	1,264,285	7,127,224	3,224,209	252,896	3,903,014
無形固定資産							
ソフトウェア	78,148	8,130	31,983	54,294	35,387	10,206	18,907
電話加入権	31,072	—	—	31,072	—	—	31,072
無形固定資産計	109,220	8,130	31,983	85,367	35,387	10,206	49,980
長期前払費用	144,800	104,214	39,181	209,833	50,468	14,836	159,365
繰延資産							
社債発行費	102,903	—	35,950	66,953	66,953	7,910	—
繰延資産計	102,903	—	35,950	66,953	66,953	7,910	—

(注1) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注2) 長期前払費用には延払利息の期間配分に係るもの7,227千円、前払保険料2,159千円、前払広告宣伝費64千円及び前払DVDレンタル商品貸与費用87,617千円が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	785,125	5,636	580,000	5,847	204,914
賞与引当金	54,700	52,200	54,700	—	52,200

(注1) 上記の貸倒引当金の当期減少額の「その他」の金額は、一般債権の貸倒実績率の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	110,057
預金	
当座預金	39,831
普通預金	1,091,487
定期預金	320,456
小計	1,451,775
合計	1,561,833

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)スーパーブックス	1,976,886
(株)ブックストア談	1,371,232
(有)シマザキ	168,985
(株)スリーエフ	151,389
(株)ゲオサプライ	83,961
その他	807,113
合計	4,559,569

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
5,093,591	23,801,280	24,335,302	4,559,569	84.22%	74.02日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品

区分	金額 (千円)
書籍	8,593,938
雑誌	2,678,916
音楽CD	645,314
DVD・ビデオ	447,528
ゲームソフト	50,203
図書券等	158,435
文具	621,087
その他	478,155
合計	13,673,579

4) 貯蔵品

区分	金額 (千円)
手提げ袋・ブックカバー等	15,100
合計	15,100

5) 関係会社株式

区分	金額 (千円)
㈱ブックストア談	1,681,880
ジェイブック㈱	743,395
㈱文教堂販売	10,757
合計	2,436,032

6) 差入保証金

区分	金額（千円）
店舗等賃借保証金及び敷金	
平岸5条店	329,500
渋谷店	206,767
真栄店	131,760
溝ノ口駅前店	128,970
溝ノ口本店	120,000
三軒茶屋店	116,630
宮の沢店	114,350
新橋店	110,203
その他	3,950,400
社員借上社宅敷金	7,382
その他	62,189
合計	5,278,153

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)トーハン	10,796,130
(株)ゲオサプライ	146,261
日本出版販売(株)	112,740
(株)ウイント	83,385
日本地図共販(株)	48,152
(株)日教販	39,798
その他	473,493
合計	11,699,963

2) 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)みずほ銀行	966,800
住友信託銀行(株)	800,000
中央三井信託銀行(株)	540,000
(株)横浜銀行	275,200
(株)三井住友銀行	200,000
農林中央金庫	200,000
(株)あおぞら銀行	200,000
商工組合中央金庫	200,000
三菱UFJ信託銀行(株)	200,000
(株)高知銀行	200,000
(株)三菱東京UFJ銀行	144,000
合計	3,926,000

3) 一年以内返済予定長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	782,684
中央三井信託銀行(株)	767,000
(株)横浜銀行	624,992
住友信託銀行(株)	576,760
商工組合中央金庫	426,560
(株)三井住友銀行	390,000
その他21行	2,361,552
合計	5,929,548

4) 長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)横浜銀行	1,557,648
(株)三菱東京UFJ銀行	985,196
(株)三井住友銀行	640,000
(株)みずほ銀行	639,680
商工組合中央金庫	604,750
(株)静岡銀行	520,000
その他11行	2,503,428
合計	7,450,702

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
株券の種類	100株券・1,000株券・10,000株券
剰余金の配当の基準日	2月末 8月末
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店、出張所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店、出張所
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち、 100万円以下の金額につき、 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき、 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき、 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき、 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき、 0.375% (円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.bunkyodo.co.jp/company/koukoku.htm

<p>株主に対する特典</p>	<p>株主優待の方法 毎年8月31日及び2月末日現在の株主に対し、優待カードを以下の基準により発行する。</p> <p>(1) 贈呈基準 所有株式数100株以上の株主に対し、一律一枚の優待カードを贈呈する。</p> <p>(2) 利用方法 現金によるお買上げにつき、お買上げ金額の5%引きとする。</p> <p>(3) 対象商品 書籍・雑誌・文具・PCソフト・音楽CD・ゲームソフト・レンタルビデオ・CD等（図書券等の金券類、英語検定等の受付業務は除く）</p> <p>(4) 有効期限 8月31日を基準に発行されたもの11月1日～翌10月31日までの一年間 2月末日を基準に発行されたもの5月1日～翌4月30日までの一年間</p> <p>(5) 取扱店舗 当社の経営する直営全店舗</p>
-----------------	---

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第56期）（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）平成18年11月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第57期中）（自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日）平成19年5月25日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成19年11月7日関東財務局に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（会社分割）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月28日

株式会社文教堂
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 平野 洋
業務執行社員

指定社員 公認会計士 郷右近隆也
業務執行社員

小ヶ内公認会計士事務所

公認会計士 小ヶ内信行

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂の平成17年9月1日から平成18年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更1.に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用して連結財務諸表を作成している。
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更2.に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用して連結財務諸表を作成している。
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更3.に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、常備寄託契約が締結されている寄託商品について仕入計上の方法を変更している。
- 注記事項(連結貸借対照表関係)2.(2)に記載されているとおり、会社が所有・賃貸する一部の不動産に関し、当初の賃貸契約に基づく賃貸期間を短縮することについて賃貸先との間で基本合意がなされている。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士小ヶ内信行との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年11月28日

株式会社 文 教 堂

取締役 会 御中

監査法人 トー マ ツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 平 野 洋

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 日 下 靖 規

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 郷 右 近 隆 也

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂の平成18年9月1日から平成19年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度においてDVDレンタル商品の会計処理方法を変更している。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度からポイント販促費の会計処理方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月28日

株式会社文教堂
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 平野 洋
業務執行社員

指定社員 公認会計士 郷右近 隆也
業務執行社員

小ヶ内公認会計士事務所

公認会計士 小ヶ内 信行

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂の平成17年9月1日から平成18年8月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂の平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更1.に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用して財務諸表を作成している。
- 財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更2.に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用して財務諸表を作成している。
- 財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更3.に記載されているとおり、会社は当事業年度より、常備寄託契約が締結されている寄託商品について仕入計上の方法を変更している。
- 注記事項(貸借対照表関係)3.(3)に記載されているとおり、会社が所有・賃貸する一部の不動産に関し、当初の賃貸契約に基づく賃貸期間を短縮することについて賃貸先との間で基本合意がなされている。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士小ヶ内信行との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年11月28日

株式会社 文 教 堂

取締役 会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 平 野 洋

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 日 下 靖 規

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 郷 右 近 隆 也

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂の平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂の平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度においてDVDレンタル商品の会計処理方法を変更している。
2. 重要な後発事象に、会社分割による持株会社体制への移行についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。